

平成29年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第2号）						
招集年月日	平成29年6月13日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成29年6月13日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成29年6月13日	午後3時19分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	5番 久保尚人 6番 小出高明					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	竹下正男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（3人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（3人）
-

午前10時 開 会

●議会事務局長（片山 守君） 起立。礼。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成29年度あさぎり町議会第2回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって、5番、久保尚人議員、6番、小出高明議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。今定例日の会議運営については、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。小出議会運営委員長。

◎議会運営委員会委員長（小出 高明君） おはようございます。議会運営委員会より報告いたします。先週6日、火曜日、午前10時より議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。会議の日程については、本日より6月16日までの4日間とすることにいたしました。なお、お手元に配付の日程表のとおり、16日金曜日には予定された議案審議を終了し、閉会の予定であります。会議に付する事件については、すべての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、本日から15日までの3日間で一般質問を行うことといたします。今回は11名の議員の登壇が予定されておりますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう、議員各位の奮闘を期待いたします。また15日の一般質問終了後は休会とし、午後からは、全員協議会及び各委員会が開会される予定となっております。16日金曜日は、議案審議ですが、事前配付のとおり、議案6件、報告3件、選任同意1件及び諮問2件の合計12件について、当日に採決まで行う予定であります。スムーズな議事進行への御協力をお願いいたします。3月定例議日以降に事務局で受けた陳情等の取り扱いについては、配付した一覧表のとおりであります。なお詳細につ

いては、事務局において閲覧をお願いしたいと思います。服装については、一般質問登壇者を含めクールビズといたします。その他議会運営については、議会運営の指針のとおりであります。本会議における執行部の議案説明の簡素効率化について、申し入れを行っておりますので、議員各位におかれても、簡潔でわかりやすい発言を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第3 諸般の報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず私、議長より報告いたします。お手元に配付の諸般の報告のとおりでございますが、1点だけ感じましたことがありますので、御報告を申し上げておきたいというふうに思います。5月の31日から6月1日に、全国の正副議長研修がございましたが、その中で、研修を受けた時に、大変興味深く聞いたことがありました。といいますのが、本日、出席の議員の中で、大多数の方が東松島市の災害の調査に行ったときに、ああいう震災、大震災等々が起きたときに、議会の対応の仕方ということで、大変興味深い話を聞いたことを思い出したんでありますが、今回の研修でも、そのことが出てまいりまして、あさぎり町は町でございますが、ああ言った大震災が発生したときに、町は災害対策本部を立ち上げますけれども、そこに議会は入っておりません。ということは皆さん方も御存じのとおりでございますが、そういった大きい災害があったときに、議会の、あるいは議員としての役割、どういったことに携わるのかというのは、非常に大変難しい場面になります。そういうことで、研修を受けたときの先生の話では、やはり事前に議会の中で、そういった災害が起きたときに、議会あるいは議員として、どういうふうな行動をとることが地域住民の皆様方の安全安心の確保のためにできることかを、事前にしっかり議論しておくべきだというようなことでありました。改めてそういうふうな感じをいたしました。そして、それはやはり議会活性化か何かで、やはり取り上げて、あさぎり町の議会として、どういうふうな取り組みをしていくかは、やはり、ある程度申し合わせをしておくというか、そういうことは大事であるなというふうに感じたところございました。それから、つけて加えて、関連してでございますが、昨年12月に私が住んでおります二子地区の高齢者の方が行方不明になられましたが、その捜索のときにも感じました。やはり消防団が200名近く3日間出てくれたんでありますが、もう大変感動的に、もう感謝の気持ちでいっぱいでしたが、やっぱりそういったときにも、私たち議会として何ができるか、地域の消防団だけに果たして任せていいのかというようなことも感じましたので、もちろん議会は議会としての活動の仕方があろうかと思っておりますので、そういったことも、これからは議会活性化の中で議論していければなというふうに思いましたので、皆さん方のしっかりとした知恵を御期待申し上げたいというふうに思います。それでは議長の諸般の報告はこれで終わります。本日までに受理した、平成28年度3月定例日以降の陳情書・要望書等においては、お手元に配付しました一覧表のとおりです。熊本地震被害者の住宅再建に関する請願については、厚生常任委員会へ付託します。例月現金出納検査報告書は事務局に保管してありますので、閲覧していただきたいと思っております。なお、3月定例日以降の指摘事項はあっておりません。以上で議長の報告を終わります。次に、総務文教常任委員会委員の報告を求めます。

◎議長（山口 和幸君） 永井委員長。

◎総務文教常任委員会委員長（永井 英治君） 皆様おはようございます。総務文教常任委員会の報告をいたします。まず、4月12日、9時より、本常任委員会に付託されておりますあさぎり町防災対策基本条例の制定についての請願の3回目の審査を行いました。執行部からは、4月より新しくなられた総務課長だけに出席をいただきまして、これまで2回の審査や参考資料に基づきまして、委員の考えを述べていただいております。委員の意見は、採択するしないという結論を急ぐよりは、熊本地震から1年がたち、防災に対する意識の向上からこういう請願も住民から出てきた。だから、今は各区にある自主防災組織の意識付けや防

災に対する住民の意識の、もう1段の向上を図るがために、まずは議会全体で、防災の勉強、特に県は熊本大地震の対応の検証をして、課題等が文書化されているから、そこを踏まえた勉強をした上で、再度請願の審査を行うということにしております。次に5月19日、午後1時30分より、小・中学校のトイレの現地調査と所管事務の調査を行っております。まず、今年度改修が予定されております、須恵小学校、深田小学校、あさぎり中学校のトイレの現地調査をいたしました。担当職員からの説明の後、委員からは、夏休み期間中の工事ということで、その工期と業者がお互い邪魔にならないようにしてほしいなどの意見、質問が出ましたが、委員会としましては、現場において大きさや高さなど、よく配慮されている、また学校と担当職員の連携がよくとれている印象だったので、今後もよろしくお願ひすることといたしました。次に、町内小学校における教育課程特例校の取り組みについて、指導主事より説明を受けております。特例校とは、平成32年度から小学校の英語教育の教科化等を見据えて、特別の教育課程を編成することができ、町内すべての小学校が、共通して取り組むことの説明を受けております。委員から、ALTの対応やICTの活用等質問がありましたが、指導主事からは、授業時数が増えることから、TT、これティームティーチングですね、ができなくなる可能性はありますが、サポーター等の活用も考えていきたい。また、将来的には担任の先生方の英語力の向上にも努めたいとの答弁でありました。他にあさぎり町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてと、防犯カメラ設置カ所について説明を受けておりますが、これは懇談会で議員の皆さんに説明がありましたので割愛をいたします。以上、総務文教常任委員会の報告といたします。

◎議長（山口 和幸君） 次に、厚生常任委員会委員の報告を求めます。奥田委員長。

◎厚生常任委員会委員長（奥田 公人君） 皆さんおはようございます。厚生常任委員会報告を行います。4月28日、金曜日、午後1時30分から白髪岳会議室で行いました。協議内容は、1、ヘルシーランド改修工事設計に伴う経過報告について（生活福祉課）、事業予定、5月2日、指名通知予定、5月10日、近隣市町村温泉入浴施設視察研修、山江村、球磨村の予定です。それから、5月29日、あさぎり町ヘルシーランド改修工事設計業者プレゼンテーション予定、5月31日、あさぎり町ヘルシーランド改修工事設計業者と契約締結予定、7月下旬、住民説明会予定、請負業者は、指名型のプロポーザル方式を採用する。設計事業は1,600万円程度の予算で行うとの説明がありました。2番目に、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について（生活福祉課）、4月現在の未処理の件数として57件が残っていましたが、16件で処理できておりますので、残りが41件あります。未処理分につきましては、6月末までに戸別訪問して、処理したいと思っている。全体の申請見込み数が400件ありますが、申請をしている方が197件あります。200件相当が未処理となっている、などの説明がありました。3番、保育料の段階的軽減に伴う改正について（生活福祉課）、幼児教育の段階的無償化について説明がありました。次に5月30日、火曜日、午前9時30分より、白髪岳会議室、協議内容は、（1）近隣市町村温泉入浴施設視察研修報告（生活福祉課）、1、球磨村森林組合、木質バイオマス乾燥施設、2、一勝地交流センターかわせみ、3、山江温泉ほたる、作業部会で研修された3施設の報告がありました。2、ヘルシーランド改修工事について（生活福祉課）、1、あさぎり町ヘルシーランド改修計画委託について、10社の指名型によるプロポーザル方式を採用し、株式会社マックの代表取締役、松本積様、住所は熊本市北区打越町40番地58号、電話096、343、8800に決定したとの報告がありました。3、あさぎり町包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について（高齢福祉課）、制定の内容は、地域包括支援センターに置かれる主任介護支援専門員について、定義を明確にし、更新時期を適正にするものと説明がありました。4、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について（生活福祉課）、先日までの未処理弔慰金57件のうち40件を処理済みで、残りが17件となります。約203件の未処理については今後処理していきますとの説明がありました。5、人権擁護委員の選任について（町民課）、任期満了による人権擁護委員の選任については、免田地区の中村

英子さんと岡原地区の城音寺千代さんが再任候補として名前が挙げられているとの説明がありました。次に、6月5日、ヘルシーランド、多良木町ふれあい交流センター、あさぎり町議会議事堂控室で行いました。協議内容、ヘルシーランドリニューアル箇所の説明、9時から10時10分、ヘルシーランドのリニューアル箇所について、社会福祉協議会事務局長の源島和徳氏から説明がありました。多良木町ふれあい交流センターえびすの湯研修、10時30分から11時50分、多良木町町民福祉課、今井一久課長により、バイオマスボイラー設置についてと運営についての説明がありました。3、第1回あさぎり町議会厚生常任委員会とあさぎり町温泉施設再編等に係る検討作業部会合同部会、13時30分から14時30分、1、あさぎり町長の意向確認について、1、ヘルシーランドは福祉を目的とした地域密着型でいくということです。2番目に露天風呂は造らない。3番目に売店については振興社の売店を移転、4番目に食料品の持ち込み禁止。2、喫緊の課題について、1、振興社（生産組合）との調整、2、食堂経営者公募について、3、利用料金（入浴料金等）、4、収支計画作成について、5、住民説明会時の説明について、以上の件について慎重に協議しました。これで厚生常任委員会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、建設経済常任委員会委員の報告を求めます。久保田委員長。

◎建設経済常任委員長（久保田 久男君） 皆さん、おはようございます。建設経済常任委員会報告いたします。3月定例日以降、委員会を2回開催しております。まず4月26日、10時より、白髪岳会議室において、町長、副町長出席の上、建設林業課3件、農業振興課3件、農業委員会1件の事務調査を行いました。5月1日の全員協議会において、一部説明済みですので、主な案件のみ報告します。建設林業課所管の1点目の上財産区については、上地区住民への説明会の記述内容について、説明を受け審議を行い、5月12日に執行部案を持って臨むことを委員会として了承しました。なお、当日は全委員傍聴し、上地区住民の声を拝聴したところであります。2件目の町道松ヶ野線舗装工事の協議について、これは、多良木町、多良木松ヶ野地区住民からの要望案件で、前期の委員会で調査審議を得て、平成27年8月、多良木町への負担割合、多良木町7、あさぎり町3、を提示し、その回答が平成29年4月にありました。内容は、負担割合は5対5で、舗装後の維持管理費については、あさぎり町にお願いしたいとのこと、委員からは受益ない上からしても、多良木町が大きく、維持管理についても応分の負担は多良木町で行っていただきたいと、また他町村からの要望があった場合の、事例等がないか調べてみるべきではとの意見があり、町長からは、町の基本的なスタンスは持ちながら、管内の事例等は確認の上、慎重に検討していくとの答弁がっております。次に、農業振興課所管の1件目の農業振興事業補助金については、これは、平成29年から平成31年の3年間で総額9,000万円を、農業機械施設整備に補助する事業で、本年度当初予算3,000万円です。今回、89件の個人、団体からの申請があったため、次年度繰り上げて、3,500万円の補正を計上したいとの提案であり、委員会としては、申請説明不足等の不備を指摘し、了承したところであります。2件目の農業支援センター事業については、農業法人化検討委員会の委員に建設経済常任委員会の委員の加入要請があり、私と小出正副委員長が入ることになりました。第1回の検討委員会が5月31日に開催され、会長に総合農政推進協議会会長の桑原利典氏を選任し、17名のメンバーで8月を目途に、ある程度の方向性を見出すことで、活動していくことを申し合わせたところです。次に、農業委員会からは、局長より、平成28年4月1日より、農業委員会法改正に伴い条例等の改正の見直しについて説明を受けました。あさぎり町の委員の報酬が、郡市平均より低いことについては、引き上げるよう町長に要望が上がっております。平成29年5月25日、午後3時より、白髪岳会議室にて開催しております。建設林業課所管の特用林産物施設整備に対する補助金について、農業振興課所管の薬草加工場に伴う管理運営等について、農業施設整備事業については、いずれも5月30日の全員協議会において説明済みですので省略します。これで建設経済常任委員会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） おはようございます。人吉球磨広域行政組合議会、平成29年第1回定例会、第2回臨時会について報告いたします。平成29年第1回人吉球磨広域行政組合議会定例会が3月24日、人吉球磨クリーンプラザ会議室において開会されました。日程第1、一般質問では、人吉市選出の1番塩見寿子議員がクリーンプラザ延命化について質問し、執行部の考えを質しました。議案審議では、人吉球磨広域行政組合特別養護老人ホーム福寿荘民営化検討委員会設置条例の制定についてを含め8件の議案について、執行部の補足説明を受け、議案ごとに質疑、採決を行い、異議なく原案どおり可決され、閉会いたしました。5月26日に第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時会を開会いたしました。相良村議会議員の任期満了に伴う改選により新たに選出された議員の議席が指定されました。相良村議会議員の改選により欠員となっていた議会運営委員会委員の選任指名も行われました。同意第1号、監査委員の選任について同意を求めることについては、質疑、採決の結果、原案のとおり、代表監査委員に牛草敏憲氏（人吉市）を選任することに同意し、決定いたしました。以上、人吉球磨広域行政組合議会、会議結果を報告いたします。以上です。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（山口 和幸君） これで諸般の報告を終わります。日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長（愛甲 一典君） 皆様、おはようございます。この6月議会もどうぞよろしくお願ひいたします。私のほうから行政報告、ポイントを絞ってですね、お手元の資料に基づき報告させていただきます。1ページ目でございますけれども、下から二つの件ですが、一つは平成29年3月22日、第2回あさぎり町地域包括支援センター運営協議会を開催をしております、それからまた3月27日に今度は球磨郡のですね、圏域の在宅医療連携の体制検討地域会議ということを行ってます。御存じのとおり、非常に高齢化等進んでおりますので、いかに今あの介護から医療までどのように運営していくのか、町のあり方、それから郡市でどう連携するか、これが問われているところで、これに取り組むこととなってきております。特にあの町の高齢福祉のほうではですね、この地域ケア会議がですね、介護保険法できちっと位置づけられたことによりですね、毎週木曜日に、庁内で、役場内で、地域包括ケアシステムの検討を行っております。そういうことで今後ですね、この二つの項目は、国も、いかにお金を使わないでこういった介護化医療を行うかということの動きとなりますので、町としても、郡市と合わせて対応していくということになります。次お願いします。次のページです。中ほどにですね、ありますけど、平成29年4月7日、球磨圏域幼児発達相談事業運営協議会ということで検討会がなされておりますけれども、少しだけ状況を報告いたしますと、この球磨郡全体でですね、それぞれの町村で予算を持ち寄まして、年間予算は、約173万でございますけれども、町の負担、あさぎり町は20万6,000円の負担となっております。平成28年度のこの相談件数は、あさぎり町は4件、球磨郡全体では70件ということで、そういう状況で今動いているということをお伝えをしておきます。それから一つ飛んで、4月10日、あさぎり町環境美化監視委員会が開催されてます。最近の不法投棄等の状況はということでもありますけれども、現在ですね、道路等への空き缶や弁当箱等のですね、ポイ捨ては減ってきているということでもありますけれども、逆に家庭用のですね、冷蔵庫やテレビ等の大型の、この投棄が増えているというような状況だというふう聞いております。ですから、こちら辺のですね、監視活動等をさらに高めていく必要があるということでございます。次のページでございます。3ページ、上から三つ目です。4月13日、あさぎり町農業女性の会の総会が行われております。総会員については、現在26名ということで、皆さんが、全員参加されましてですね、おりますけど、この今年度のですね、29年度の取り組みとしては、この休耕地へのですね、コスモスとか、ヒマワリの種まきを行うとかですね、

それから食と農の交流フォーラムに参加する、また、これはずっと行っておられますけども、あさぎり中学卒業生の赤飯の提供ということですね、こんなことやっていくということでもあります。次のページお願いします。4ページですけども、上から二つ目です。4月18日、平成29年度第1回の区長会議を行っております。今年はずいぶん大きく、区長さんの内容が新規に入れ替わっております、そこに書いてありますようにですね、区長は52の区でありますけど、新区長の方が36名ということで、かなりの方がですね、新しく入れ替わったということでもあります。一つ私たちがやっぱ見ててですね、課題と思っておりますのはですね、地区でいろいろ1年のところもあれば、2年のところもあれば、3年もあったですかね、4年のところ、地区、地区で違うんですよ、任期の構成が。特に1年任期で代わられるところはちょっと今後ですね、やっぱり最低2年は行っていただきたいという申し入れを、私どもはしたいと思っております。1年ではですね、せっかく慣れたと思ったら代わるということですね、本当に経験をして終わりということになってしまいますので、そういうふうには思っているところでございます。その下、4月20日、あさぎり町民生委員児童委員協議会総会ということでもあります。この民生委員・児童委員なかなかですね、仕事も難しくなってきましたけど、本当に何が大変かということでもありますけれども、やっぱり、なり手が少なくなってきたということでもあります。そういうことで、非常に大事な役割を担って、行っていただいているわけですけど、やはりですね、2期、3期ということで、続いてやっていただく方がなかなか難しくなってきましたし、新規でお願いするのもですね、相当、担当課、私どもとしても、お願いする人に少し苦労しているという状況となってきました。次お願いします。次のページです。5ページです。上から三つ目、4月28日、あさぎり町薬草部会の総会が行われておりますけど、この薬草部会の現状でありますけど、まずあさぎり町の薬草部会、これまでの岡原の松本弘氏が行っておられましたけど、今年度からですね、あさぎり町の薬草部会は村田新一さんということでございます。そういうことで代わっていただきますけど、球磨郡人吉のですね総数は、今、この前も資料でお聞きになっていると思っておりますけど、戸数ではですね、郡市全体で、今年度194戸ですね、あさぎり町が、そのうちの73戸ということで、38%ですね、ウエイトになります。面積はどうかといいますとですね、郡市一帯では64ヘクタール、あさぎり町は33ヘクタールということで、面積は51%となりまして、あさぎり町の方が、しとられる面積がかなり多いということが、ここから見えてきます。今年もですね、新しく新規に7戸ですかね、の方が新規に参入されたということで、期待をしている、8戸の新規ですね、期待をしております。次のページお願いします。中程ですけど、6ページ、5月10日、これは先ほど、建設常任委員長から話があったとおり、上財産区における住民説明会を行ったところでございます。さまざまな意見もいただきましてですね、改めて、皆様方に再度、説明に上がりますということをお話しております。この説明ではですね、とにかく住民の皆様からまずは意見を伺うということで、こちらからの一つの説明じゃなくてですね、まずは御意見を伺いますということで、一貫してそういった体制で説明会を行いました。また一般質問等でもいろいろあると思っておりますので、よろしく願いをいたします。次の7ページ、最後のページですけど、上から二つ目、県の認知症医療センター、地域包括センター合同のこの認知症勉強会を行っているところでございます。67名の参加ということでもありますけれども、実は先般ですね、宮崎県のほうからですね、行方不明の方を捜索して欲しいということが発生いたしましたですね、他県の方ではありましたが、多良木警察署の要望に基づいて、捜索を行いました。200名近くの方がですね、緊急に消防団集合いただきましたけど、残念ながら発見には至っていないという状況でございます。それから、最後の1番下のところでですけど、5月30日、健康食に関する熊本大学薬学部との共同事業ということで、あさぎり町内でですね、熊本大学の薬学部の方と町の皆さんで、この薬草あるいは食べられる山の草ですね、現地勉強会、あるいはそれを使った料理会等が行われております。これは今後非常にですね、大事な取り組みになる可能性がありますので、この熊大薬学部につきましてはですね、なお、

もう一步踏み込んだ取り組みができないかなということ、今後検討していければと思っております。あとは別紙にですね、入札の状況等を添付しておりますので、後でご覧いただければと思います。以上、説明にかえさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（中村 富人君） 失礼します。それでは、お手元にあります教育行政報告の資料をもとに、主なものについて御説明申し上げます。まず1ページ、上から2番目でございます。第63回文化財防火デーに伴う防火防災訓練、本年は3月5日に岡原の宮麓地区にあります、宮原観音堂で行いました。地元の消防団に上球磨消防署、あさぎり町の消防団本部の協力を得まして行っております。中ほどでございます。3月10日、奨学生の選考委員会を行いました。本年度は7名の申請が審議されております。なお、もう一度本年度ございまして、8月にも締め切りの選考委員会を開く予定になっております。その次でございます。3月12日、あさぎり中学校の卒業式がございました。議員の皆様にも御出席いただき、ありがとうございました。次に2ページにまいります。2ページは、1番下、最後のものについて御説明申し上げます。4月3日には、教職員等の辞令交付式をポッポ一館で行いました。本年度は小学校では44名、中学校では21名の異動等がありまして、辞令交付式を行っております。なお現在、小中学校におります職員は、県費負担職員が115人おります。また特別支援教育の支援員、これは町負担でございますが12名、さらには派遣会社によります派遣職員、給食あるいは用務を担当しております職員が13人、その他、県の非常勤職員が3人ありまして、計143人が小中学校のほうに勤務をしております。次に3ページにまいります。上から2番目でございます。4月の11日、町内の小・中学校の入学式を行いました。これにも御出席いただきありがとうございました。その下でございます。4月11日、また、4月26日にも行っておりますが、学級編制市町村ヒアリング、これは正式に認可するヒアリングと、全国的な認定のヒアリングというふうに2回あるわけでございますが、これによりますと、5月1日現在で小学校では、昨年907名、本年度は906名、マイナスの1という状況でございます。学級数は同じです。中学校につきましては、昨年が485名でございましたが、昨年比マイナス9名の476名、17学級、これは昨年度よりも学級が1増えておりますが、特別支援学級が1学級増えております。なお、あさぎり中学校につきましては、人吉球磨管内で1番生徒数の大きい学校ということで紹介しておりますが、免田小学校は、実は小学校におきましては、人吉球磨管内で2番目に、児童数が多い学校になっております。他市町村等と比べて、児童生徒の減少率が少ないといえますか、そういう状況になっております。次に、下から2番目でございます。4月26日には、第1回の町内校長会議を行っております。この校長会議は公式の会議でございまして、8月を除く、毎月、年11回行っております。教育委員会によります指導助言、あるいは学校から出てきます課題等について協議する、そういう内容で行っております。次に、4ページにまいります。4月の30日、2017スポーツフェスティバルを行いました。これは3競技、ソフトボール、ビーチボールバレー、ミニバレーを9会場で行っております。約1,410名の参加がっております。次の次でございますが、5月5日、須恵文化ホールの自主文化事業、第1回目は演劇「泣いた赤鬼」を実施いたしました。昨年度までは、まつぼっくり、人形劇劇団、まつぼっくりによります講演をしておりましたが、活動が停止されましたので、本年度は劇団ショーマンシップによります演劇を行っております。220名の参加がっております。なお、自主文化ホール自主文化事業は、本年度はこれを皮切りに6回ほど計画をしております。次に5ページにまいります。上から2番目でございますが、5月11日、本年度第1回でございますが、英会話教室、大人向けの英会話教室開校式を行いました。夜の部、23名を行っております。なお5月の17日には、昼の部14名の参加がっておりますが、開校式も行いました。次に下から2番目でございますが、5月14日には、あさぎり中学校の体育大会を行いました。これにも御出席いただきありがとうございました。続きまして、最後のページ、6ページにまい

ります。5月の18日、第1回の分館長会議を開いております。分館52名のうち、新たな分館長になられた方が32名いらっしゃいまして、委嘱状の交付等を行っております。また各5つの地区から分館代表者も選んでおります。その下でございますが、5月21日には免田小学校の運動会を免田地区の議員の皆様にも多数御出席いただきありがとうございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時57分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第5 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず10番、皆越てる子議員の一般質問です。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。改めましてこんにちは。お疲れでございます。10番、皆越でございます。議会運営委員長より、先ほど報告がありましたとおり、6月定例議会、11名の議員より一般質問の通告が予定されておりますが、登壇1番のくじを引き当てましたので、ただいまより通告のとおり、ふるさと会について質問させていただきます。平成29年5月28日29日の2日間、あさぎり町ふるさと関西会に議長お取り計らいのもと、執行部の御理解によりまして、厚生常任委員5名の派遣をいただき、交流会に参加できましたことにまずもって議長のお取り計らいと執行部に御礼申し上げます。当初、ふるさと会に出席して何になるんだろうと正直思っておりました。以前、ふるさと会の会長さんとの交流会がポッポ一館であり、お話もしたことがありますので、記憶だけはふるさと会という名前を残しておりましたけども、名前だけで、正直どういった形で形成されておるのかもわからないという状況の中でございましたけども、あさぎり町の中学校へ2回ほど足を運びます。中学校の卒業式入学式と足を運ぶ中にですね、平成24年4月1日寄贈のどん帳です。舞台に幕があります。「ふるさと会、あさぎり町中部ふるさと会、あさぎり町ふるさと関西会」の名前が刻まれていて、今回、交流会に出席した折に、このふるさと関西会の寄贈だなということに改めて感じたわけでございます。そこに参加いたしまして、関西会の様子を少しだけ知ることができました。また、上地区出身のテーブルに座ることにより、同級生1名に会うことができました。また、高校時代の同級生、岡原出身ですけども、ここで会うとかびっくりしましたねっていうことで、総会、交流会を通じて、あさぎり町ふるさとを愛しておられるお気持ちがふるさとは遠くにありて思うもの、我々も頑張らんとという気持ちを抱いて帰ってきた次第でございます。そこで、まず1番といたしまして、ふるさと会との交流の経緯と今後の取り組みについてというようなことで記しておりますけれども、ふるさと会ということは三つの組織があるということも聞いておりますので、その状況をお聞かせいただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。お答えいたします。三つのですね、部会がありますよね。会があるということでございますけど、これについては担当の方からですね、詳しく説明を申し上げますが、皆越議員が言われましたようにですね、私もこの町長に当選させていただきまして、初めてそのふるさと会に行った時のことをやっぱり忘れられません。本当にもう10年前になりますけど、皆さんが寄って集まってですね、話されることは、やっぱりふるさと頑張るねと。本当にそういう声をですね、かけていただいたわけですね、そういうことであります。そしてもう一つ感じたのはですね、中学校を一つにしようという強く思ったきっかけにもなりました。つまり今もちょっとそうではありますけど、より10年前はですね、上岡原それぞれ

のテーブルに今でもそうなってはおりますけど、何ていいますかねこう、あさぎり町って一つじゃなくて、それぞれテーブルに集まって、対応されていますよね。東京ですかね、後で話しますけど、ある地区は今年全体で、次の年は各町村でっていう集まり方をされてるんですね。そういうこともあってやっぱりこの一つの学び舎で卒業していくと、もう今度はそういう関係なく、みんな一緒になるということもありましてですね、私はふるさと会に行かせていただいて、中学校は2校じゃなくて一校にすべきという決意をですね持ったことをごさいます。そういうことをごさいます、現在の各ふるさと会の現状については、担当課長のから少し説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企財政課長（神田 利久君） 企画財政課課長です。今回もよろしくお願いいたします。それでは皆越議員からお尋ねのふるさと会の交流の経過とそれから今後の取り組みというふうなことで説明させていただきます。ふるさと会につきましては、ふるさと関東会、それからふるさと関西会、それからふるさと中部会、というのがあります。はい。三つありますけれども、ふるさと関東会は偶数年で開催されております。それから関西会が奇数年で開催と、それから中部ふるさと会が毎年開催をされております。それぞれに沿って総会に町のほうからもですね、今回は議員さん方もでしたが、総会に出席しているというふうな状況です。過去におきましては平成21年と22年に3地区合同の会議も開催されております。それから普通平時はですね、それぞれのふるさと会の事務局と企画財政課で一応連絡をとりありまして、運営の助成金に関するやりとりとか、あるいは総会に近づくと総会に関する打ち合わせ等を現在行っているところです。それから会長さんなど役員の方がですね、町のほうに帰省された際にはですね、たまに役場のほうにお尋ねになることがありまして、その際に、寄附金を持ってこられたりとか、あるいは、会からのお願い等があったりすることがあります。それからふるさと会への支援の状況としましては、各ふるさと会にですね、20万円の運営助成金を今交付しているところです。それから各回とも会員の方は高齢化になってきてまして、運営もですね、精いっぱいされているところでして、町としても成人式で新成人に配布する資料の中にですね、ふるさと会のページを設けまして、入会の案内をしたりとか、あるいは町のホームページで各会のリンクを掲載するなどしているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。わかりました。3つふるさと会があるというようなことをごさいますけども、その設立時何名ぐらいっていうのはおわかりではないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企財政課長（神田 利久君） はい、何名かというふうな話なんですが、まず会員として設けておられる会と、そうでない会がございまして、一応関西、それぞれの総会でですね、通知をされますけれども、関西会の場合が一応対象者として約700名の方を対象に通知をされるそうです。そのうち、総会に出席された方が140名程度で、この方達が会費を払われているというふうなことで、この方達を会員というふうな形で関西会としてはされているそうです。それから中部会のほうですが、対象者が約400名程度で、出席者が約90人程度で、会費を払われてこの方たちが大体会費を払われているというふうな状況です。関東会につきましては、対象者が約900名程度おられますけれども、関東会に限りましては特別にその会員というふうな形では位置づけをしてないというふうなことでした。大体総会ですね、出席者というのは先ほど、ちよっと言いましたけれども、大体、対象者に通知を出しますけれども、その方たちの1割から2割程度の方が参加されているというふうな状況です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、先ほど町長が町長に就任したときから行っているというような

ことではございましたので、この設立の年月日はわからないのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企財政課長（神田 利久君） 設立の年月日まではちょっとうちのほうで調べておりません。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） だいぶ長くからしておられるなということを感じたわけではございます。職員はですね、最初何名ぐらい、出席されておられましたでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企財政課長（神田 利久君） はい、合併当初はですね、数人の職員も、各課から代表で行ってたというふうに記憶しておりますけれども、総合については今の段階では、企画から1人と、それから、商工観光から1人と職員は2名が今出席しているところです。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。今回もですね、前泊して、商工会の方はそれと企画の方は商品を持参してですね。そこでも会場で販売しておられたというような様子を伺ったわけではございます。そこでですね、前泊して特産品を受けられるわけですけども、その販売額っていうのは大体把握しておられますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企財政課長（神田 利久君） 販売額まではちょっとうちのほうでは把握しておりませんが、はい、すいません。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） せっかくですね、あそこに持って行って販売されますので、町としてもですね、20万運営費用を出されますので、どのくらいあるのかなというようなことをちょっと考えてみましたので、おわかりならばということでお尋ねしたわけではございます。今後もですね、交流会の場で特産品を販売されていかれるのかなということも思いますのでその辺のところのお考えをお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、商工観光課長です。よろしくお願いたします。特産品の販売につきましてはですね、現在、推奨商品を中心にお持ちしておりますが、中部会においてはですねあさぎり町のものばかりではなくて、人吉球磨の特産品あたりも、要望によって揃えてくださいますということで、そちらの商品も取り寄せてお持ちしているという状況です。ですから、今後も当然情報発信として、特産品をお持ちして売っていきたいとは思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。それでは偶数奇数月でありますけども、毎年っていうのは、ふるさと会がありますけども、その時には持参して販売するというようなことで理解してよろしいのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、そのように対応していきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 今回は商工課の職員と企画の職員2名で出席いただきましたけども、職員の派遣についてもですね、旅費が伴いますので、それも難しいことと思っておりますけれども交流、書いて字のごとくですね、交わることで、先輩を知ったりして人を知ったり、つながりを持つということもできると

思いますので、日帰りでもできるかなあというようなことで私も考えていましたので、ぜひですね、担当者以外の職員の派遣もお願いして経験させていただきたいということですが、その雰囲気はですね、職員の方にも味わっていただきたいというようなことで私も思いましたので、そこ辺のところですね、合併以前はそれぞれ行っていたという企画課長の説明でございましたけども、これからはですね、やはりあのあさぎり町としてこのふるさと会との触れ合い、つながりというのは大事にしていかなくちゃならないと思いますので、職員の派遣についてはどういうお考えをお持ちかお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私もですね、その先の販売のほうですね、販売のほうはですね、物品販売は地区によつてはもう、事前にこういうのが欲しいというある程度ですね、要望もあつたりしてですね、金額的には10万か15万ぐらいだろうと思います。弱ですね、希望はですね、それがやっぱり売れ残らないように、何とか頑張って売っていただいている状況ですね。職員の派遣のほうでありますけど、ま、確かにですね、いろんな経験をしてもらうということはいいことなので、今、平均的には、私が町長になってからほとんど、大体2人で、企画のほうは1名とその商工が1名で来てくれますので、そのメンバーをですね、もう少しこう経験点ではですね、入れかえてもいいかなと思いますので、もう少し対象者がですね、広がって、いろんなふるさと会とかですね、東京でも名古屋でも大阪でも、やっぱりこのふるさと会と交わって、できればちょっとなかなか行けない人は、その時にその都会のどっかの場所を行つてですね、勉強するのは構いませんので考えてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。その辺のところもですね、前向きに考えていただければと思います。議員においてもですね、今回は議長のお取り計らいでしたけども、これも考えていかなくちゃならないかな、そんな思いもしたわけでございます。それとですね、次にですね、たくさん御寄附をいただきありがとうございますというようなことで、会場で資料をお配りになりました。そこでですね、このふるさと会といふとふるさと納税ということをおぼえられますけれども、ふるさと会からの納税の件数とか金額とかがおわかりでしたら、教えていただきたいんですけど、

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企財政課長（神田 利久君） ふるさと納税についてはですね、書いて、ふるさと会の会員さんの名簿が、こちらのほうにあるわけじゃございませんので、誰がどなたが納税されたかというのほうのほうではちょっと把握しておりません。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。では、この資料といたしましても、こういうことであさぎり町にふるさと会の寄附をいただきました形で、そのふるさと会でお示しをいただくということで理解して、理解すべきかなあつて、今私も思ったところでございます。でもこういうやっぱりこの数字は示すことによって、皆さんにふるさと会の納税をお願いしますというPRでもあるかなと今感じたわけでございますので、この資料は参考資料として、今後もお配り願えれば、また、ふるさと納税が高まるかなというそんな考えも今したわけでございます。この資料も、持参して配布していただければいいかなと、そんな思いもしたわけでございます。先ほど冒頭申し上げましたけども、ふるさと会からのですね、もう寄贈があさぎり中学校にあつておりますけれども、他にもですね、ふるさと会から寄附をいただいたという事例がありましたら御紹介していただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企財政課長（神田 利久君） はい。ふるさと会からの寄附の状況というふうなことですが、関西会

のほうからはですね就学児童支援金ということで、毎年10万ほどいただいております。それから中部会のほうではですね、中部会のほうで積み立てられたものから捻出して寄附をいただいているというふうなことなんですけれども、昨年おきました熊本地震のですね、義援金としていただいております。それから平成28年におきましたは、町内の保育園にですね、絵本を贈呈していただいているというふうなことがあっております。非常にこう、町としてはですね、ありがたくいただいているというふうなところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。私もですね。この総会の資料を見ていると、昨年の熊本地震にもですね、義援金送られたというようなことで本当に平伏の至りでございます。先ほど企画課長が示されたとおり、絵本とかですねほんとに就学児においても児童募金というようなことで、こういうことで寄附をされておられるということは本当にふるさとを思っておられる方ばかりでも、本当に平伏の至りでございます。続きまして、2番に入りたいと思います。交流会でですね、これは公式の場ではございませんけれども、いろんな意見を言われると思います。で、相手の気持ちをですね、頂戴する上からですね、交流会の場所であってもですね、真剣にお話を聞いていただきたいという相手の気持ちもわかりますので、御提案いただいた案件が幾つかあると思いますけれども、それをですね、私たちが持ち帰って、どう対処するのかっていうことを考えなくてはいけないと思います。幾ら飲み座であってもやはり、ふるさとを思う気持ちがあって御提案いただくものだと思いますので、ささいなことと受けとめずにですね、その案件を審議する、考えていくということも必要じゃないかと思っておりますけれども、これまでにそんな例がありましたかお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企財政課長（神田 利久君） はい、総会等でですね、担当者のうちで言うと企画の担当なんですけれども、行った時にいろいろ御要望とか、御提案とか、聞くそうなんですけども、もうそれらにつきましては一応あの関係課とですね、協議をしたところで一応対応するようにはしているというふうな状況です。企画財政課っていうのはほとんどがふるさと納税の関係のやり方とか、内容についての事務的なお尋ねが多いというふうなことを聞いております。で、今後についても事務局からですねふるさと会としてのお願いを関係課と協議しながら、対応していきたいというふうに思っているところです。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私もですね、行っていろいろ意見も伺いますけど、励ましの声をいただく場面が多くてですね、個別にこうしてほしいというはあんまりないんですけど、でも、やっぱり連続して感じて、されてくるのは、田舎に帰ってきて、親がですね、両親がいらっしゃらないとなれば、やっぱりなかなかですね、泊まる場所がないということで、それなりの金額でですね泊まる場所があればいいなという声は聞きますね。やっぱり兄弟でもなかなか泊まりにくいとかですね墓参りに来るんだけど、ちょっと遠慮される方もいらっしゃるみたいですね。それからやっぱりふるさと会の、私だけ見てもそうですけど、年齢がずっと上がってますね。若い方が入ってこられておりません。あんまり。だから、そこでなんかできないかなという声はいただきますけど、逆に言われたことが私たち名簿も出せないんですけど、逆にですね、ふるさと会の方が、調べて、連絡されるとなんで電話したのということもあるそうですよ。だから、私たちができるだけです、少しでも応援して、ふるさと会の方の連絡網がまた広がって行ってですね、若い方入っていくようにとあるんですけど、下手に情報提供も難しいということですね、ふるさと会の役員の方も困っておられますけど、私たちがその応援の仕方がわからないと、難しいというような状況ですね。でも何とかそこですねやっぱりやっていかないとその後10年15年するとかなりですね総会の状況変わってくるだろうなと思います。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。先ほど企画財政課長はその課で対処しておるといふようなことであります。私はですね、何でこれを提案したかというのはですね、ある方からですね、交流会の席で、ちょっと小言で言えば小言なんですけども言われたんですけども、それなんですかっていうことを聞きましたら、自分で手作りしたものをですね、こういった商品をあさぎり町ではできないでしょうかというようなことで、製品を送りましたというようなことでございました。で、何の返事も返ってこなかったと言われたんですよ。そうですか。すいませんでしたというようなことで、私も頭を下げておりましたけども、また私にですねバトンタッチして課長なりに話してほしいかというふうなことで、私もそう思いました。そういうことがないようにですね、せっかくそういう提案されて実物まで送っていただいたんですね、検討しますとか時間がかかりそうですとかですね、回答の一言でも発信していただくと、相手の気持ちも少しは和らいだかなと思いましたが、いずれにせよですね、ふるさとを思う気持ちがですね、私も皆さんから伝わってきますので、私もこういうことはですね場所にとらわれず、皆さんにですね、発信していただいてこちらに送っていただいたならば、もうその時間かかりますよ、これを検討させていただきますというようなことでですね、どなたでもいいというわけにはいかないんですけどもやはり課で対処していただいて、速やかな返答をお願いしたいと思いますけれども、商工観光課長、ちょっとその辺のところをお願いしたいと思いますけれども。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、ただいま皆越議員の御指摘があったとおりですね、特産品にいかがでしょうかということで、先月、先々月ぐらいにさとがらを使ったジャムが送られて、それにレシピまでついてきていたそうです。担当もですねちょうどその時期はさとがらも取れない、で、ましてやささとがらもなかなか現在は、ないっていう状況で、来年作ってみようという気持ちになったそうなんですけれども、その後の相手様への対処がちょっと悪かったというのはありますので、早急に対処してお詫びしておきたいと思えます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。対処方法もですね、相手の気持ちを取り組んでいただければと思います。そしてですね地域おこし協力隊もですね関東のほうからみえておりますので、この協力隊とのつながりは、どんなかな持てないかなというようなことで私考えていましたので、その辺のところのお考えをちょっとお聞かせいただきたいと思えますけれども。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、地域おこし協力隊につきましてもですね、食、特産品に関することに関しては、重要課題ということで取り組んでおりますので、そういった提案がございましたら一緒に活動をしていく取り組みさせていただく予定であります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 関東のほうからですね、地域協力隊も来ておられますので、その辺のところですね、ふるさと会の場所に場に出席いただいて、そういう顔合わせっていうのも必要かなというようなことで、考えてみましたが、町長その辺のところの考えはどんなですかね。地域協力隊とふるさと会との交流会の場に出席していただくということは、ちょっと考えてみる必要もあるかなと思えますけど、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） そうですね。このふるさと会ですね。どう、こちらと、私たちもできるだけふる

さと会ですね、いろんな町の特産品が広がっていけばいいなとかなり思っていますけど、先ほど言われました職員のできるだけ多く行って交流する。これは間違いなくいい事だと思って聞いております。この、地域おこし協力隊をですねあそこの場に置いてどういう効果があるかっていうのをずっと今聞いてずっと今ちょっと考えたんですけど、それももう少しですね中でちょっと検討させていただきませんか。今それが、これはいいなというところがパツとなかなかですね、思いつかない。確かにその向こうは知ってるわけですよ。でも知ってるのはいいんだけど、それをどうやってなんか引き出すのか何するのか、また今度はちょっともうひとつよく検討してみたいなと、今すぐにこうしたら面白いとかいうのが、まだちょっとすぐにはですね、思いついてないんで、少し時間をいただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。いろいろ模索していただいてですね、つながりを持っていただけたらいいなとそんな思いでございます。先ほど町長もですね課題の一つとして、ふるさと会員の減少とか言われました。もうどうやって、会員を増やしていこうかなっていうふうなことも言われましたので、私たちもですね、1人でも多くの方がふるさと会に入ってくださいようにですね、声を大にして人と人のつながりの中で増やしていかないかんかなとそんな思いもしたわけでございます。今回行かせていただいて、ふるさと会ってというのは本当にふるさとを思われる気持ちがですね、ひしひしと伝わってきました。ほんと規約の中にもですねふるさとの振興に寄与するというようなことをまず大前提にうたってあるというようなことでございますので、ふるさとに貢献応援したいという気持ちがいっぱいありましたので、私もこの質問はですねあはしとかなくてはというようなことでこの一般質問の材料に入れてしました。本当にありがとうございました。関西会どうもお世話になりました。一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。次に、11番、小見田和行議員の一般質問です。

○議員（11番 小見田 和行君） まず最初に声が変声期になりまして、聞き苦しい点多々ありますが、通告に従って一般質問させていただきます。決してカラオケの歌い過ぎではございません。では通告にありましたとおり、高齢者の外出支援についてお尋ね申し上げます。高齢化に伴い、免許証返納や他の要因で細やかな移動手段を絶たれ、通院や社会参加が難しくなることへの不安があります。現在運用されている乗り合いタクシー福祉有償運送や公共交通空白地帯有償運送等含め住民ニーズに沿った支援策の構築を図るべきと思っております。急速な少子高齢化に伴いまして、移動手段も自家用車主体の変化と、地方公共交通の利用者は減少傾向により、不採算公共交通路線への維持負担の増加を考える時、地域のニーズや課題に最も精通した。地方みずからによる地域交通のあり方についての主体的な検討と、それに基づく持続可能な地域交通網の形成に資する取り組みをすべきと思っております。また、これはあさぎり町のみでなく、球磨郡市一体での連携の取り組みが効果的と思っておりますが、現況はどうなってるかまず伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。ただいま小見田議員のですね質問のとおりですね私たち役場のほうといたしましても、ひとり暮らしとか高齢化の方々ですね、交通手段のあり方というのは、これはもう本当にあの真剣にですね、検討すべき課題ということで、取り組んでおります。そして何よりもですね、運転の間違い等ですね、大きな事故がないことを祈りますとともに、そういうことが発生しないうちにですね、本当にしっかりとした仕組み作りしたいというふうにも思っているところでございます。いずれにしてもですね、現在のまずは、あさぎり町の交通体系が、独自のどんな枠組みでなされて、町はどういうことしてるかということですね、まず、基本的な御説明を担当が行いたいと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企財政課長（神田 利久君） はい。それでは現状というふうなことで話なんです、企画財政課で今現在取り組んでいるようなことで説明をさせていただきたいと思います。今現在人吉球磨地域におきまして、人吉球磨地域公共交通活性化協議会、これを10市町村でつくって、今現在取り組んでおりますけれども、平成28年3月にですね、人吉球磨地域公共交通網形成計画を作成しております。これはなにかといいますと、今現在あの基幹のくま川鉄道とか、あるいは路線バスが走ってますけれども、それを充実させていくというふうなことで計画です。それをつくっております。それをつくりまして今度はその再編実施計画をつくるというふうな段階に今現在きているところでして、この再編実施計画の中には、各市町村のですね、支線部分、あさぎり町で言いますと、乗り合いタクシーの部分ですね、この部分も入れたところで作成をしなければいけないというふうなことでなっております。今現在各市町村でですね、支線計画を作成するというので今取り組んでいる状況です。で、その段階が今現在来ているわけなんです、その前に錦町とそれからあさぎり町とそれから多良木町、それから湯前町、水上村、この5カ町村で5カ町村の地域で、今後どうやって地域公共交通に取り組んでいくかというふうなことで協議会を設けて、その事務局としてあさぎり町がなっておりますけれども、一応話し合いを協議をしてみました。それが、去年の9月ぐらいからです。で、なかなかですね、いろいろ試みはしてみたところです。特に議員さん方、研修に行かれたとき、オンデマンドシステムとか、そういったものについても研修されているかというふうに思いますが、そのオンデマンドシステムについてもですね、入れたところで、5カ町村でいろいろこう協議をしてみましたが、なかなか、各町村のですね、足並みがそろわなくてですね、一応3月、今年の3月に協議会で集まりまして、その方向性をですね、協議したところなんです、一遍に例えばオンデマンドシステムを5カ町村で取り入れてするというのは、今のところは時期尚早だろうというふうな結論になりまして、今後も5カ町村でその辺については協議をしていくというふうなところで今のところおさまっている状況です。すると本町はどういった取り組みをしていくのかというふうなことになりますけれども、本町としましても、昨年、住民の方に対するですね、アンケート調査を行っております。で、一般の方とそれから乗り合いタクシーを利用されてる方、これらについてアンケート調査を行っているところですけれども、大体、アンケート調査、一般の方に対するアンケート調査についてはですね、いろいろな要望が出ておまして、乗り合いタクシー自体はよく知らないというふうな方もおられますし、ほとんどの方がですね、自分で運転できる、あるいは、家族等の送迎で行っているというふうな方です。それから、ただし、将来的には不安をお持ちの方が結構おられて、今現在は自分で運転してきているけれども、今後運転できなくなった場合に対する不安ですね、そういったものも、結構あるようです。それから、利用されてる方の中には、やはりあの1番多いのが、買い物とそれから病院通いですね。これの要望が1番多くて、できれば公立多良木病院まで乗り合いタクシーで直接行けないかと、そういったふうな意見等も出てきております。それとあと幹線の路線バスとかくま川鉄道に接続をですね、よくしてほしいというふうな、これは少数意見だったのですが、そういったふうな意見も出てきているというふうな状況です。それと今現在乗り合いタクシーで1番問題というのが、乗り合いタクシーの場合は今現在は定期路線でとそれから不定期路線と両方で運行されておまして、定期路線は、どちらかと南側のほうですかね、あさぎり町のですね。そうすると、不定期路線、これは予約に基づいたところの路線をいくわけなんです、これが北側のほうというふうなことでなっておりますけれども、やはりあの路線バス、路線が通っている地域については、その利用をされてますけれども、空白地、路線が通っていない地域空白地帯ですね。そういったところは、乗り合いタクシーを利用したくてもできない。そういうふうな状況下にあります。こういったところを含めたところで、今後、本町のですね、支線計画を見直していく必要があるかというふうに思いますし、その中で、うちとしては考えているのは、オンデマンド

が1番いいのではないかと、ここに出ているアンケートで出てきた部分についてですね。解消できるのはこのオンデマンドシステムが1番いいのではないかというふうなことで、今のところ考えているところです。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 小見田議員。

○議員(11番 小見田 和行君) 地方公共交通の活性化及び再生に関する基本方針の中にですね、やっぱり形成計画の区域としましては、さっき申しました各町村単独でなくて、球磨郡市を共にですね、形成計画をつくったほうがよろしいというような指針が示されておりますよね。で、その可能性がもうない場合は単独でオンデマンド等に行かれるおつもりか、将来的なことを見越しながらですねどちらがどうなるかというふうなことで、その検討はする必要はありませんかね。

◎議長(山口 和幸君) 企画財政課長。

●企財政課長(神田 利久君) 先ほど言いました形成計画は人吉球磨地域全体での計画なんですね。で、あさぎり町の場合は、形成計画はつくらずに、人吉球磨地域の再編実施計画の中に支線計画まで含んだところで計画を立てていくというふうなことでして、今現在段階では本町としては、単独で行いたいなというふうに思ってます。本町が行ったものをですね、ほかの町村がどういうふうに見られるかわかりませんが、それがいいなということで広がってくると、5カ町村でのオンデマンドシステムでの運行というのも可能になるかなというふうに思います。

◎議長(山口 和幸君) 小見田議員。

○議員(11番 小見田 和行君) オンデマンドを単独でということで大体方針は決まってるということで承知してよろしいということですね。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 方針はまだ決めたというわけではないんですけど、つまりこのどこでもですね、同じように、各町村がそれぞれの立場でですね。その町の村の方たちを交通の不便な方々の手助けしてるんですね。だから町によってはタクシーのチケットがいいと、もう、規模が小さいからタクシー券を出したほうが全体のコストが安いというところもあるんですね。地域は異なります状況が、最初はですねこの大勢の皆さん方の議員の皆さんと行きましたね、近畿地方にある町に行っているいろいろ聞きましたね。であのこともよく頭に入っているんですけど、できれば、周辺の例えば2町とか3町ですよ、全部じゃなくていいんですよ、やったほうが。少なくともですね、オンデマンドのコンピュータシステムですよ。管理システムが安くなりますので、そこはどうか考えたんですが、先ほど担当課長が申しましたように、なかなか足並みは多分そろわない。見てですね。ちょっと違いますので。ですから、できればですね、せめてその基本プログラムのレンタル料がありますので、使用料が。そこは何とか分割できればと思うんですけど、今のところ私たちが、町として考えのは、一応独自でですねシミュレーションしたらいいんじゃないかと、ですね。どれくらい広がってどうかと、そしてそれを示して、じゃあ、隣町どうですかと、もう1ぺん提案してみて、そしてその少なくともですね、基本ソフトの基本交流交通プログラムだけは一緒に契約管理して、何かそういったことででけんかなというふうに思ってます。でも基本的には、そう簡単に近隣の町と一緒に構築になると時間がかかると思っておりますので、基本的には、町独自でやるほうがいいと私は今現在そういうふうに思っております。

◎議長(山口 和幸君) 小見田議員。

○議員(11番 小見田 和行君) はい、今回また温泉施設のですね、集約されて、移動手段を持たない人はもう行けないというあきらめに似たようなものがありますね。文化的な活動とか、コミュニティ活動、遊びのような活動も含めてやはり足がないと外出もおのずと減ってですね、いろいろ効果は効用は。改めて今

日は言いませんけど、そのためにもやはりやっぱり温泉施設の統合等もですね平行したシステムの提案をですね、やはり早目に行くべきだと思うんですよ。私たちの地域のことを言っては何なんですけど、僻地への周辺部に住みますと、文化的な文化ホールにも行けないと。いろんなイベントにも行けないという声をよく聞きます。だから、それがやはり均衡ある発展しますというか、そういう行政的なサービスですね、やっぱり共有するためには、やはりその辺の細やかな交通手段を乗り合いタクシーでしえなかったところですね、反省を踏まえてやるべきだと思ってますけど、今後その温泉施設の統合との兼ね合いはどうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 非常に大事な視点だと思っております。一つに統合されますからですね温泉がですね、ですから交通手段は、当然、新しい温泉に向けて、便宜を図ることは私は必要だと思います。同時にですね、やっぱりあのそちらだけでなく須恵深田方面のやっぱり、とくとですね、それもずっとじゃなくて、イベントの時のですね、特別バスでもいいんじゃないですかね、例えば極端に言ったら。それから、もう一つやっぱり病院であると思うんですよ。もう少しスピードを上げてですね、検討していくように進めたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ひとり暮らしの世帯とかこの方々非常にこれに対して不安がありますので、できるだけ早くしてくれという意見が我々のところに届いております。できるだけですねそこは財政的な問題もありますけど、やはりそこに投じた財源が他のほうでは、かなり効果としてあらわれることも、この前の玉城町でもですね、実証されておるようでございますので、このことにつきましては、足踏みをせずにですね、今までも随分同僚議員もこれことに関しての要望、一般質問なされております。なかなか見えません。今回ですね一歩でも三散歩でも進んでもらえますように期待しております。さっき言いました温泉関係もありますので、それについても一度町長の決意をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） そうですね。ちょっと中だるみじゃないですけども、皆さんと一緒に行ってみたいあと、相当他の地域も含めて検討してまいりました。で、そこで、今年担当等をちょっと入れ替えがあったもんですから、今ちょっと中断してますけど、急いで、またですね、再度、町の役場の中ですね、検討委員会をきちっと組織して、もっとスピードのあるですね、検討ができるように取り組んでいきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 総務省のですね告示している中に自家用車を使う有償旅客運送というのがあるんですよ。ライドシェアリングといいますか、そういうものを使って民間のですね、高齢者、障がい者あたりの人に対する、個人の乗用車を使った輸送するような交通手段のサービス等もあるように聞いております。その段階的にですね、やはりそういうのを、デマンドバスとまた別にでもですね、並行して考えていける、そういう具体例とかあればですね、検証しながら、やっていくべきだと思うんですよ。それについては今後、どのようにオンデマンドだけでも、非常に、かなり改善されたと思うんですけど、その次の世代ですね期待しての有償の自家用車あたりもですね、旅客運送等についても、御考慮願いたいと思うんですけど、いかがお考えですかね。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） 生活福祉課の竹下です。よろしく申し上げます。今、町長、それから企画課長のほうからお話がずっとあっておりますが、まずちょっと、ちょっと話を戻してですね、乗り合いタクシーの現状をちょっとお話ししておきたいと思います。今現在定期路線と予約路線がありますけども、26

年度が7,960人、27年度が8,451人、28年度が8,880人、今日お手元に資料を差し上げておりますが、そのように増加傾向にあるということをお知らせしておきます。最近認知されてきたこともあるんだろうと思っておりますが、それから、先ほど企画課長が言ってましたけども、アンケートによりまして、住民のニーズということで、ダイヤの見直し、運行便数の増加、それからバス停までの距離とかですね、病院、商店街自宅までの送迎の要望がやはりあっております。それは現況の乗り合いタクシーが対応に限界があるなというふうに思っております。それで今からお話がありますオンデマンドの話なんですが、それを先ほどの岡原の温泉のこともありますので、早目に計画を進めさせていただければですね、対応したいということで思っておりますが、このオンデマンド皆さん御存じのとおりですね、システムを1年研修や実験とかしますとですね。それを一つのデータと残しまして、それで、今どのあたりが、今年は何月ぐらいが、どのあたりの方が乗客が多いのか、いろいろそういうふうな精査されると思います。それを含めて、その一つの路線は、定期便に変えたほうがいいのか、そういうシステムの変更ができると聞いております。それで今言われましたライドシェアリングとかですね、そちらのほうも、いろいろ問題あると思いますが、高齢者の方、60歳退職された方がですね、まだ元気のいい方が隣近所の人を乗せてですね、少し送ってやったりですね、そういうことができる話だと思いますけれども、一応NPO法人とかいろいろ法人の関係でつくれると思いますが、まず、それにもちょっとあの簡単に隣の人を乗せるということとなるとですね、事故の問題とかいろいろありますので、そこはまた、一応オンデマンドのを進めながらですね、ちょっとすき間といいますかそういう人的なこともあると思いますけど、そういうことを含めてですね、検討を少しさせていただかなければならぬ、一応オンデマンド先に進めながらですね、そちらのほうも少しずつ見ながらですね、検討させていただければというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） オンデマンドですね、導入するに對しての有利な補助金があると聞いておりますけど、それは何年度から何年度までだったですかね。おわかりならお示してください。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企財政課長（神田 利久君） 今ちょっとですねその補助金については、手元にございませんで、後ほど調べてから説明させていただきたいと思っております。ただ起債とかもですね、利用できるようなことは伺っております。後で調べさせていただきたいと思っております。

○議員（11番 小見田 和行君） これで終わります。あともう次ということですよ。

◎議長（山口 和幸君） 休憩しましょうか。はい、小見田議員の質問の途中ですが、休憩をいたします。午後は1時30分から開会いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 2番目の公共施設等総合管理計画策定とその活用策について、伺いたいと思っております。インフラの老朽化が急速に進展する中、新しく造ることから、賢く使うことへの重点化が課題との認識から、平成25年11月にインフラ長寿命化計画が国において策定され、それを受け、各地方公共団体においても基本計画策定に至っているものと思っております。個別計画については、まだ時間を要するとのことではございますが、合併で多くの遊休施設を有するあさぎり町において、将来価値の高いものについては、有利な起債が使える機を逸さないよう活用の対策を講じるべきと思っております。また、個別の総合管理計

画をですね、策定するに当たりまして、今の段階では、施設シートを策定してあると思いますけど、これを公共施設白書を策定する段取りとしまして、コンサルタントに委託するのか、課題の整理を職員が直接行うことで、職員の説明能力が身につく、合意形成に有利な情報を把握できるか、どちらの方法を選んで個別計画を策定されるおつもりか、まずは伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 総務課でございます。よろしくお願いたします。お尋ねの個別計画にあたっての進め方ですが、シートにつきましては、コンサルタント会社に委託するものとしております。ただし、そのシートにつきましては、各職員また各担当課ですべて共有し、各施設の現状等を把握しながら、今後の個別計画に踏まえたいと考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） シート作成については、コンサルタントに委託されたということですが、総務省のモデルで行うことも可能だというふうに伺っておりますけど、その方が格段に安いというふうになっておりますけど、それについては、コンサルタントに委託をされたわけですかね。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 申しわけございません。今コンサルタントということで申し上げましたが、国が示しておる指標等を使っているものでございます。先ほど申し上げましたコンサルタントというものは、ちょっと詳細を確認させて答弁させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） パブリックコメントもとおられましてですね、内容を見るときに、やはり住民の意思を反映した計画をというような項目もあっているようでございますけど、まさしくその中における住民の意思の形成ということにつきましても、やはり十分組んだ後の個別計画のほうが、後ですね、住民の理解と協力が得られるものと思うんですけど、それに対してはどうお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） パブリックコメントでも、おっしゃるとおりの御指摘、御要望等は伺っております。それを踏まえまして、今回、個別の分析シートを作成し、それを踏まえた町の方向性というものは、お示ししたいと思っております。それを町民の方々にも情報を公開し、透明性を高めて、その方向性についての御意見を伺って、最終的な決定につなげたいと考えております。総合計画の中でも、町民の方々への情報提供を十分に行っていくということを基本としておりますので、その計画どおりに進めさせていただきたいと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 住民参加型の討議会方式を導入して、進めていかれるということで理解してよろしいですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 現在のところ討議会方式というものは考えてございません。町にはこういう施設の審議会がございます。その審議会の方々にも、この分析結果、町の考えを示した上で十分に議論をいただきたいと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） その審議会等ですね、要するに、何と申しますか、同じメンバーでということですが、今の言われているのがですね、無作為に抽出して、それで意見を聞くというようなやり方をするようなことが、いろいろ公募方式ですね、というのが、ちょっといろいろ読む本の中にありましたけ

ど、そういうことにはやらずに、審議会を活用してということで、別に新たに住民さんの中から無作為に抽出した人に、討議会方式でやっていくというようなことまでは、やらないというふうに理解してよろございますね。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 現時点ではそのように考えております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） パブリックコメントがですね、かなり広範囲に意見をいただいているようございますけど、これの中からですね、今後これを踏まえて、どのように活かしていこうというふうにお考えの点がありますか。それともまだ執行部の方針とは相入れないものが多かったという理解なのか。それは、全体的に見て非常に難しいものもございますけど、やっぱりこれはというふうなものがございましたか。この16件の中にですね。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、パブリックコメントをいただいた御意見について、町の考えも示させていただいております。ここにそれぞれに記載しております通り、御意見として承るもの、またその内容必要に応じて、対応していくものということにしております。すべて貴重な御意見でございますので、再度、中身等を精査して、今後の個別計画に踏まえたいと考えております。現段階において、これについては即対応というものは、まだ判断できていないものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 以前いただいております、その計画書の中にですね、更新費用を各それぞれみてございますけど、通常の維持費用の2.5倍とか4倍とかというふうに出てくるわけですよね、あと今後その財政的に、どういう起債、財源をもってこの計画の遂行に当たられるおつもりなのか、仮に解体だったり、改装だったり、いろんな場合が出た場合ですね、果たして財政的にそれに耐えうる財政なのか、その検証はなされていますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、もちろん必要な財源が伴いますので、現在のところ廃止・解体の方針が決まったものにつきましては、もちろんこの計画を策定したことによって、その費用は合併特例債も適用できうるものです。それと過疎計画との整合性も図ることにしております。その整合性を図ることによって過疎債のソフト分という起債、これは年間の限度額はございますが、それを対応することも可能です。そういうことで、過疎計画、また年次計画、個別計画、その全ての整合性をとりながら、有利な財源を充てたいと思っております。他にも、こういう施設に関する起債等はございますので、その点につきましては、企画財政課長にお願いしたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 公共施設の除却についてなんですが、今総務課長が申しました合併特例債とか、あるいは過疎債のソフト、これが1番、起債の中には有利かなというふうに思います。あとは、政府が出しています、他にも、除却に関する起債等がありますけれども、それについては交付税措置等が今言った合併特例債とか、過疎債のソフトですね、これ比べると交付税措置等が低いというか、そういったふうな状況でして、基本的には合併特例債、過疎のソフト、これを基本にしたところでの公共施設等の解体と言いますか、そういったものに使っていきいたいというふうに今現在は思っているところです。この他にまたいろいろ出てくればですね、そういったものも利用しながら、財政の運営を行っていきいたいというふうに思っています。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 合併特例債は平成30年までと聞いております。あと残りわずかな部分がありましてですね。それでは非常に駆け込みみたいなことにもなるし、また過疎債の場合も、公共施設等の総合管理計画に整合するために、計画の見直しを行われるという話も伺っておりますけど、その過疎債のソフト部分ですね、具体的に例えば庁舎の解体だったり、さっき言います改装だったり、いろんなことが出来るんですかね。できない場合は、例えば公共施設最適化事業、これは交付税50%と聞いております。やはり特例債が使えないならば、過疎債に依存する部分が非常に多いと思うんですけど、その辺が果たして、過疎債のソフト事業で、今、総合管理計画の中に出てきます財源的なことがですね、十分対応できるのか、その辺のところの具体的なところは、過疎債ではそういうのができにくい部分があると聞いておりますので、その辺の見通しはどう立てておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） これについてはですね、今現在一応行革の中で、財政の計画は一応立てておりますけれども、この財政計画についても、今後そういった公共施設等管理計画ができ上がってきておりますので、そういうそれとの整合性、そういったものもとりながらですね、財政計画のほうも見直していく必要があるかというふうに思っているところです。それから過疎計画については、一応28年からだったですかね、一応5年間という制約がございます。その期間はその過疎のソフトも使いますけれども、それ以降また過疎が続くかどうかというのははっきりわかりませんが、そういったものも情勢を見ながらですね、検討をしていきたいというふうに思っているところです。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） そもそもですね、私もずっと議員なりたてから言ってたんですけど、合併当時、5つの町村が合併しますと、極端な言い方しますと、4つは不要なんですよ。だから早く、遊休資産の利活用なり、何なりは考えないけないってことを言ってきました。そして、今度、総合管理計画が28年度末まで策定しなければいけないというような、国からの指示があつて今作ってるわけなんですよ。実質的に本当に、町の将来の形を考えるならですよ、もう真剣に考えないと、使える財源も無い。そして施設は、経年劣化していく、打つ手が無い、ということが、非常に心配するわけなんですよ。だから、その過疎債もですよ、通常なら、なかなかこういうことに使えないようなものを、ソフト事業で使っていけるといながらも、果たしてそのハード面の改修だったり、解体だったり、更地化とかですね、それができることが確定しないのならですよ、早目に早急な対策をしないと、その後に対するその国の政策が、これ以上良くなるとは考えにくいところが、大いに国の財政を考えるとあるんですけど、それに対しては、もうちょっとスピーディーに取り組むというお考えはないんですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、議員おっしゃられたとおり、合併によって、あさぎり町は多くの財産を抱えることになっております。今回の公共施設等管理計画につきましては、現在の人口減少や少子高齢化に直面して、財政も厳しい状況にある中で、また先ほど言いました合併による多くの公共施設を有する本町にあっては、公共施設のあり方を、正面から向き合う機会ということで町は捉えております。ですから、その目的は、厳しい財政の状況を乗り越える部分でもございますが、それをもって、また解体とか改修とかにあって、過分の財源を要する、有利な財源を使えないというものは、その矛盾する部分がありますので、先ほど言われましたとおり、直面する課題に正面から向き合って、スピーディーな対応を今後とり入れていきたいというふうには考えております。ただ、いろいろな状況等がございます。その建物の持つ背景であったり、必要性、機能性があります。当然、その施設の方向性を決定するに当たっては、そのようないろいろな方向

からの見きわめも必要でございます。ですから、スピードと見きわめを並行して、町の将来に負担を残さないために、取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） その施設があること自体に、いろいろの住民のニーズがあったり、気持ちがあったり、歴史があったりであるわけなんですよね。だからそれをまたいろんな形を変えるときには、以前から申してますように、住民の意見はよく聞いて、そして進むことが最終的にはスピーディーなことになると思ってるんですよね。その辺のところに対しても十分に民意を組んで、そして町との考えとですね、合わせていくこと自体が、後から反発を受けたりしないようにするために、やはり必要だと私思っております。その辺のところ、十分配慮されてですね、進めていただきたいと思っております。実はこの例として書いておりますけど、東庁舎が白紙状態というふうに言われておりますが、常々ですね、ポッポ一館の利用が非常に多くて、駐車場も不足ということで今話が進んでおりますけど、やはり余りにもその施設が使用がですね、偏り過ぎて、その影響でまた余分な資産を構築するというようになってきているような感じが私はするわけです。あの駐車場の不足のときの写真を見せていただいたときの集まってる目的は、予防注射の説明だと聞いておりました。そのときの車の台数が非常に多くて、この分を購入予定地のとこに駐車がしてあったという写真でございましたけど、ああいうことぐらいは、これはもう例ですから聞いていただきたいと思うんですけど、東庁舎のあたりにですね、そういう説明会あたりはすれば、分散して、やはり駐車場の不足とかも防げると思うんですよね。やはり、国が出してます、インフラの指針のもとになりますのは、賢く使う、新しく作るのではなく、新しく求めるでなく、賢く使って、できるだけその財源的なことも、負担を受けないようにやろうということだと思えますよ。総合管理計画も、まさしくそうあるべきと思っておりますので、そこ辺のところ十分考えていかないと、財政的に非常に逼迫した状況の中に、ますます拍車をかけることになっていきますけど、それに対する配慮は、町長いかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今、いろいろと議論いただいてですね、公有財産の維持と、いろんな対応ですよ、私は、合併して5年目ですよ、町長として仕事させていただくようになりましたけれども、その時点で1番考えてきたのは、まず活用ですね、どうやって利用するかということで、その辺のところを力を入れてやってまいりました。そういうことで行ってきましてけど、最近になって、やっぱりもう使うというのは難しいとかですね、非常に中学校の校舎も体育館等も含めてですけども、もう雨漏りとかですね、維持がもうとても難しいというものも出てきて、ここではもう解体をやらないといけないという場面が出てきます。ですから、いずれにしても、この町のですね、様々な施設の特に大きな建屋等についてはですね、私たちはやっぱり、パブリックコメントもいただいておりますけど、この9月位を一つの目途にしてですね、大きな施設については、一定の町の方針といいますか、考え方を整理して、やっぱり議会にきちっと説明していく必要があると思っております。ですから、今言われた東庁舎の話もありますけれども、いずれにしてもですね、一つ一つといいますか、幾つかのこれはもう早急に方向決めた方がいいということについてはですね、時間もありませんけど、今後、先ほど言われました合併特例の期限はありますのでですね、それを踏まえて一定の方向を示したいというふう考えています。そういうことで対応していきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 一応、施設の利用ということでですね、頑張っただけで空いてるところもあります。2番目に書いておりますけども、岡原、これは自前だから言うんじゃないですけど、岡原の役場庁舎も1回は扱っていただいておりますけど、2階にも、この前、2階上がって来ました。まだまだ使えるんですね。だから、もったいないのを10何年間あのままして来ました。施設の複合化も考えて、や

っぱり本庁方式でいくということで合併しましたけど、今になって考えますと、分庁方式でも良かったのかというのも、これはもう何にもなりませんけど、やはりあのそういう複合的に、下は誘致企業入って、上には公共的な、部署が入るとかですね、そして、そのどうせ雨漏りを防ぐには、1階も2階も使っても、どうせ雨漏りは雨漏りですから、だから、その複合的な利用の仕方とかいう、非常にやっぱり今後も今までもそうだったんですけど、今後もそういうことを考えていかないかんとですけど、そういうことも考えて、今度は方針を出されるかもしれませんが、その方針を出すにもですね、やはり、時間がないから、くどいんですけど、やはりある程度その周辺の人の考えを聞いたりしてですね、ストレートに道が進むようにですね、やっていただくことが、急がば廻れていますか、そういうことになろうと思うんですね。やはり今後そういう生かすべき資産というものです、町長が今、いろいろ見回されたときに、幾つかあろうと思うんですけど、そういうことで、何か今自分なりに思っておられる施設がございますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今のですね、もので、でも大方もう、ある程度埋まってはきてるんですよ、近いところは。今から更に使える部分は、と言うか、そうですね、そんなに多くはないなというふうに見ています。先ほど活用と言いましたが、活用もできれば、売却できるところは、売却したいということもですね、思っています。ですから免田の旧給食センターもできれば売却したいと思いますしですね、今現在で、さらに強化して使える案件というのは、今のところ、そう多くないと私は思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） この後ですね、例えば売却を、ということならば、かなり大きなものに関して、買っていただけるような経済状況にはないと思うんですよ、だから、売却、普通こういうものについては、売却か、貸し付けかということで、行財政改革の中にもうたってありますから、そういうことも出るんでしょうけど、まず売却ということになると、大きな箱物に、都会ならさも知らずですね、やっぱり、なかなか難しいだろうと思うんです。だから、そういうことを、売却をということで考えておられるなら、まだずっと先にその処分についても伸びるかなと思っております。それは可能性がゼロだとは言いませんけど、だからそれはもう現実的なやっぱり視野のもとに、また、その方向性を決めていただきたいと思っております。ちょっと、話は元に戻りますけど、財政の見通しとして、財政計画の中に、公共資産等の総合管理計画が策定される以前に、財政計画ができておりますので、その整合性を保つために、財政計画も見直さなきゃいけないし、過疎計画も見直すと、財政計画を見直した時にですね、果たして、どれぐらいの財政負担になるのかという計算は、この総合管理計画の中に出されてます維持費の何倍ということが出てまいりますよね。そのときに、大まかなその将来的な財政のシミュレーションというのはせずに、この維持費に対するというコストの試算をなされたのか。そのときに、財政との見比べですかね、されているのか、それはどうなんですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） この計画を策定する今後の維持費の見込みにつきましては、シミュレーションによって、算定しておりますということで、それを財政計画と見比べてといいますか、調整して、この数値を出したものでございませぬ。公共施設を維持するために、必要な経費をそのまま算定したものでございませぬ。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 改めてお伺いしますが、今後の新たな箱物というのは、一切建設は難しいとお考えか、それとも、造るときは造る。できるだけ増じゃなくて、やっぱりあるもの賢く使う、どちらに重点を置かれて今後そういう、この財産に対する施策をなされていくおつもりか、最後に伺いたいと思

っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 町も国もですね、資金的には、だんだんと厳しくなっている状況でありますので、基本的にはできるだけ現在の施設を活用するのはやっぱり正しい姿だろうと思います。その上で、どうしても、やっぱり必要ということであればですね、それはまた建てることもあると思いますけども、基本はですね、できるだけ現施設を活用するというのがいいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 既存の施設もですね、もう30年40年経ってる施設も一杯ありますので、なかなか難しい判断もあろうと思うんですよね。だから後は、必要なものに関する住民のニーズをですね、拾いながら必要最小限のコンパクトな施設の運用で、健全な財政を運営していただきたいと熱望して、私の質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） ここで小見田議員の最後の質問事項について、溝口議員から類似の質問が提出されておりますので、発言を許します。14番、溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、類似質問ということでして質問をさせていただきますが、通告につきましては、4番目になっております。公共施設の個別施設計画についてでございます。これにつきましては、私も全協等で話をしてまいりましたし、また総務文教委員会でも、これは、今調査中の問題でもあります。その中で、この合併特例債が30年までということでもございましたので、個別の施設計画も早急にですね、つくり上げていただかないと、当初は2020年まで、この政策といいますか、計画をつくればいいというようなお話でもありましたけれども、やはりそれではちょっとですね、遅いんじゃないですかという話をしてまいりました。現在の今、小見田議員の答弁の中に、9月頃を目途に、一つの方向性を出すという今の御答弁がございましたので、大変ありがたく思っております。そこで現在、私は通告しておりましたので、旧上村役場、或いはまた、旧深田中学校の校舎、深田の保健センター、それから、旧東庁舎、それから現在の議場でございます。先ほど小見田議員の中からも、旧の岡原の役場等も出てまいりましたけれども、答弁がですね、9月まで、9月頃という答弁がありましたので、それ以上の回答は出ないと思うんですけれども、変わりませんか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） お答えしたいと思います。議員の皆さんたちが心配されているとおりですね、合併特例債と有利な起債がですね、期限がありますので、ただこれがあるうちに、動けるものは動けばいいというスタンスでおります。そういったときに、やっぱりあの、町としてもですね、ここに示していただいてます幾つかの施設がありますけど、その他にもですね、気になってる施設があります。そういったところをですね、やっぱり私どもが一定の方向を示して、やっぱりいろんな、あの議会でも各総務、いろいろな部会がありますもんでですね、そちらにも必要に応じてお諮りして、一つずつ、ある程度のこの方向をですね、9月ぐらいまで私が出した後、今度は議会とも確認をして、来年度の予算に織り込んでいくというふうに今段取りを考えております。であれば、やっぱり議論をさせていただくためにもですね、ある程度の基本方向決めて、それを議会でも、一緒に検討してもらおうほうがいいと思いましたので、そういう意味では一つの区切りは、9月をめどかなということ考えている、そういうことでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、それではこれは提案といいますか、考え方を問うていきたいと思うんですが、この中でですね、私は特に一つだけ、取り上げて質問させていただきますが、29年度、今年で

すね、ヘルシーランドの改修が計画をされております。私はそれに伴いましてですね、隣にあります旧上村役場、隣ですね、これをですね、私は解体してはいかがだろうかと思うんです。と申しますのは、ここにですね、私は民間事業者によりますバイオマス発電事業の誘致ができないかということ、提案するものでございます。現在ヘルシーランドは、岡原の温泉センターを閉めて一つになりますが、相当な赤字を抱えてのことです。その赤字解消のためには、今回リニューアルをされるわけですが、それでもなおかつですね、多分に赤字、私は黒字に温泉センターがなるとは考えられないと、私は今考えているんです。その中でですね、やはり私は町でもこのバイオマスのボイラーの事業というのは検討された経緯がございます。こういった冊子ができ上がってですね、計算されておるわけですが、私は、これではなくして、民間活力によるバイオマス発電事業、この事業から出る廃熱を利用して、温泉センターの温泉水を温めて使う、非常に効率な廃熱です。このことをやることによってですね、周辺の農家のハウスにも余熱を利用することができます。そうすることで、地域の農業の方の所得の向上にもつながります。そして、なおかつ1番大事なところは、林業の活性化、今非常に林業が衰退をして、人材がおりませんので、荒れております。これは、町有林にしても、財産区にしてもしかりであります、しかしながら、こういった切り捨て間伐等ですね、未利用資源を有効な資源に使うって発電事業を行う。雇用もここに発生してまいります。このことをですね、ぜひ今回の9月に方針を指し示すということでございますので、検討いただけないものかということ提案するわけです。現在その温泉センターのヘルシーランドの温泉、燃料費ですね、これが相当900万円以上かかっているんじゃないのかなというふうに予測しておりますが、その辺もう少し詳しく教えていただいて、対応策を、御見解をいただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） はい、生活福祉課ですけど、ヘルシーランドの燃料費のほうの報告をさせていただきます。27年度ですね、906万9,450円、リッターでいきますと12万5,300リッター、それから28年度ですね、856万1,650円、リッターで言いますと12万7,260リッター使用しております。ここでお話ですが、27年度は1カ月だけ修理がありましたので、休んでおりますので、11カ月分ということで御理解をお願いしたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、費用はですね、加温つまり、源泉がかなりの温度を持っていますので、こちらのプラスですね、加温して使うということでもあります。今提案あったですね、バイオマスは今日、言っていますので、どういうふうにイメージできるのかなと、今頭の中廻してましたけど、発想として、おもしろいと思うんですね。発想としては、もう悪くない、私も同じようなことを、この場所ではなくて、あの周辺ですね、同じことを考えていました。加温する余熱、それこの温度をもっていきますよね。いずれにしても、ある熱源で温泉を加温していく、その余熱があれば、それを外に回して、ハウスにもっていくということで、特に冬場ですね、かなり厳しい土地柄ですから、そこを回すことで、ということは、正直言って、ずっと私も構想の中ではイメージがありました。ただ上庁舎をですね、というのは、そこまでは考えつかなかったというのが1点であります。あと2点目はですね、そのバイオマスで行ったときの、いわゆる費用試算ですね。これが、そう簡単に私たちがやりきるかどうかですね、私が常にバイオマスは、岡原も上の温泉もどちらも、検討いたしまして、特に岡原中心ですね、あそこは温度が低いもんですから、相当検討させた経緯がございますが、なかなか踏み切る程の効果はまだ見出せないというのが現状であります。加えて、五木とか、他の村でも行なっておられましてですね、その検証をしてくれということはずっとやっています。いわゆる、導入した経緯で、それがどういうふうによく機能してるかどうかですね、そういうことを調べてる段階です。いずれにしても、溝口委員が言われる構成の基本構想としては悪くない構想だと、

私も思いますので、ちょっとそう簡単にこのことがですね、試算できるのかちょっとありますけど、基本構想としては、私は検討、試算してみるものの一つだろうとっております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今回提案しているのは、バイオマスボイラーの導入ではございません。バイオマスボイラーについては、先般お話ししたか、球磨村が、研修行かれたと思うんですけども、設置されておられるようですけども、もう設備費が多額にですね、1億近くかかったっていうようなお話で、半分は補助ですが、しかしながら、今回の提案は、町の持ち出しのお金は私は一切要らんのではないのかなって思っております。これは民間の活力を利用するわけですから、今、あさぎり町にバイオマス発電事業をやりたいっていう事業者が2社あります。私は、これはですね、できることなら、その熱はよそに持ってもらうよりは、もう温泉センターに持っていったらいいと思うんですけども、ただですね、その熱をもらうことができるわけで、私は町としては、検討されてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども。先般、みやき町に行ったときに、PFIで住宅を造っておられましたけど、このPFIの事業に、今回の今申し上げている事業も対象施設となっております。ですから、そういったことを考えるとですね、バイオマスボイラーよりはこちらを利用して、町の持ち出しの無い、そしていろんな経費の削減につながる、そしてなおかつ、地域の農業林業の活性化につながるんだしたら、私は検討をされても、絶対にマイナスにはならんのではないかなって思っております。もう一回そのあたりは、どなたか、担当は。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先般ですね、三、四日前の熊日新聞だったと思うんですけども、八代にバイオマス発電の記事が確か載ってたと思います。おもしろいなと思って見てたらですね、それでびっくりしたんですよ、何がびっくりしたかという、そこで燃やすバイオマスの木材は海外から持って来るという話でした。海外から持ってくる。海外のほうが、調達コストが安いからっていうようなコメントであったと思います。ですから、今民間で、あるいはPFIも言われましたけど、そういう中でですね、ほかにも宮崎とか、もう既に、九州でも幾つかあるんですけど、建設中、或いはもう稼動してるのはあるんですかね、あってますけど、そこはどういうふうにですね、コスト計算成り立つのか、そこが課題であると思います。いずれにしてもですね、私は、具体的にそういう話を受けておりませんので、そういう話が私の方からちゃんとした申し出があればですね、そこで、また町としての考え方は整理してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、これだけ時間とる訳いきませんので、是非ですね、このことは民間の山主さん、この方々に対しての恩恵もかなりあります。八代で今、バイオマス発電事業、大きな製紙工場はやっておりますけれども、非常にこっちからかなりの量が行ってました。しかし、今かなり減ってます。何でかという、燃料効率がものすごく上がった、だから、こちらから持っていく量が減ったわけですね。そして、単価がどっと下がったと。ですから、原料はですね、人吉球磨にはもう使い切らんぐらいあります。ですから、このシステムをですね、ぜひ執行部の皆さん方も勉強していただいて、そして是非とも、私はせっかくだから、ヘルシーランドの改修事業に、少し温泉熱がいくぐらいのことを、前もってやっていたいけば、なんら後でお金がかかる問題ではなからうと思いますので、この辺は9月、ある程度の指針を示されるのであればですね、この辺も検討を加えていただいて、是非ともここは旧上村役場解体をしていただいて、このスペースで十分であります。して、先般ここに入っておる光ファイバーの企業の社長にもお伺いいたしましたが、移転についてはどうですかとお尋ねしたら、はい、この地域内であるならば十分対応できますと、他所に行くならばですね、かなりの経費がかかるのでできないけれども、ここからすぐ近くですから、何らそんな経費も要りませんので、問題ないですという回答をいただきました。はい、そういうこと

も含めて、御検討いただければというふうに思います。終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時27分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開します。次に12番、奥田公人議員の一般質問です。

○議員（12番 奥田 公人君） 12番奥田公人です。先にも通告しておりました内容につきまして、ただいまから一般質問を行います。今回は1、老朽化住宅の更新についてと2、独居老人に対する町の対応についての2点について質問いたします。最初に、老朽化住宅の更新についてお尋ねいたします。平成26年3月作成のあさぎり町町営住宅長寿命計画には、現在管理している町営住宅は昭和30年代から建設されており、町営住宅のストック状況にもあるとおり、順次耐用年数を経過していく状況であります。厳しい財政状況の中で国の公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づく公営住宅等の活用手法も選定基準を活用し、団地別住棟別の状況把握に努め、ライフサイクルコストの縮減につなげることで計画的な維持保全建てかえを実施することが必要であると記述してあります。1番目に、免田地区の下道団地は、昭和48年から53年度に建設され、経過年数は39年から44年経過しています。岡原地区の竹野住宅は、昭和39年に建設され、53年が経過しています。別府団地は昭和48年から51年に建設され、41年から44年が経過しています。須恵地区の丸尾団地は昭和49年に建設され、43年が経過しています。これらの団地は平成27年度から、35年度に建てかえ予定と計画されていますが、50年以上も経過しているにもかかわらず、建てかえが実施されておりません。実際にはどのような計画が立てられているのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 住宅のですね、町営住宅の質問を受けておりますけれども、まず町営住宅にかかる、この町のですね、執行部の基本的な姿勢と言いますか考え方を申し上げます。400前後の町営住宅がございますけれども、基本的には、今のところをもう特段の理由がない限りですね新たに住宅をつくるのではなくて、今持っている既存の住宅を整備し、長寿命化してですね、そして使っていくという考え方でおります。そういうことで、平成26年度にですね、町の住宅の長寿命化計画を策定いたしましたですね、それからその計画に基づき、必要が高いものから、外部建屋全体の外装、あるいは中のですね、設備等も含む改修こういうことを行っているとおりでございます。そういうことで、より具体的なことにつきましてはですね、質問いただいたところにつきましては、担当課長のほうから、まずは説明をいたします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） それでは、担当課のほうから長寿命化計画に基づく具体的な現在の進捗状況について報告をさせていただきたいと思います。今議員おっしゃられたとおり、かなり50年以上たった町営住宅からございます。ただいまの長寿命化計画によりますと、質問の（1）番目でございますが、建替計画は前半5年で竹野別府団地、後半5年で丸尾下道団地を予定しておるところでございます。しかし、絶対あのこの期間に事業を完了しなければならないというものでないのは御理解いただきたいと思います。この、長寿命化計画に記載しておるとい意味はですね、この建て替え、失礼しました、建て替えですね、建て替えを行う上で補助等を受ける必要がございますので、計画にですね、建替予定のある団地については列挙させていただいておるところでございます。この建て替えについて非常に時間と費用を要しますので、財政面も考慮いたしまして、改修団地、団地を優先しているのが現状でございます。現在のところ、集合

の団地の改修等を行っておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 計画を見てみますと、当初の計画では、平成27年度からの建替予定となっておりますけれども、計画年度より2年間も経過しています。また、竹野団地においては、数年前から2棟の空き家があるにもかかわらず、解体もなされておられません。いつになったら解体されるのか伺います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 先ほど申しましたとおり、一応計画にはですね、具体的な団地名を挙げて、建て替えあるいは解体というふうに記載をしておるところでございますけれども、そこに住んでおられる方がまず住み替えといいますかね他の町営住宅でも結構でございますけれども、そこらあたりに差しおいて、住み替えをしていただかないとこの事業を建て替えも解体もなかなか進んでいかないのが現状でございます、この交渉っていいですかね、建て替えの交渉理解がなかなか得られないのが現状でございます、そういうことでこの計画どおりに進んでいないということが現状でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 岡原地区ではですね、婦津原団地にも1棟の空き家があっております。解体できる住宅はですね、早く解体しないと、空き家火災などの心配もありますし、空いた土地に新築し、古い住宅に入居しておられる方に、移ってもらうような方法をとらないとなかなか古い住宅からですね、出ていかれるということはないと思いますけれども、その点の対応についてどのようにお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） ただいまの御指摘いただきました、婦津原団地の空き家1棟につきましても、本年度29年度ですね、2棟の空き家、町営住宅を解体する予定でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） わかりました。早急にですね、建て替えの計画もお願いしたいと思います。次に、岡原地区の寺田団地、婦津原団地、堀之内団地、葉山団地、永北団地、上地区の井上団地は昭和36年から50年度に建設され、56年から42年が経過し老朽化住宅と称される危険な住宅は、用途廃止の計画がなされていますが、いまだに入居されている方がいます。町は今後どのような対応される予定なのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。用途廃止計画の団地におきましては、以前にも議会で払い下げの要望がある旨一般質問を受けておったところでございます。用途廃止予定の団地につきましては、現在ですね、建設当時の図面等も全く見当たりませんし、入居されておられる方が町村合併以前にですね、個人で増改築等をなされておまして、この戸建住宅等の耐震性が非常に疑われると耐震性の判断が非常に難しい状況にあるところでございます。昨年度ですね、この対象団地に、対象の方々にですね、住み替えのアンケート調査を行ったところでありますけれども、すべての方はどなたもですね、無回答も含めて住み替えを希望する方がおられないというような結果になっておるところでございます。先ほどの建て替えも含めましてですね、こういうふうに古くてもなかなか新しいところ替えて一時退避していただくような住みかえをしていただけないのが現状ということで、計画どおりに進んでいないのが現状でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 私がちょっと調査した範囲ではですね、寺田団地が1戸、婦津原団地が4戸、堀之内団地が2戸、葉山団地が5戸、永北団地が5戸入居されていると思いますけど間違いはないですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 数を言われましたので、ここの住宅団地において、空き家入居状況につきまして、照合するちょっといとまがありませんので、ほぼ議員が言われた通りの入居状況だろうと思います。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 先ほど町長がですね、建て替えの計画が今のところないとおっしゃいましたけれども、現在建て替えのある住宅だけではですね、住宅の数が不足するのではないかと思います。だから老朽化住宅は住宅がいつまでも空かないのではないかと思いますがいかがでしょうか。それぞれの団地に住みなれた人は他の地区への移転を好まれないのではないかと思います。用途廃止住宅の分も宅地建設をされ、住宅建設をされる計画はないのかとする。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、私が申ししたのは、基本的には新設の新しい所への住宅建設はしないというのが大きな考え方であると説明申し上げました。用途廃止の所もですね、用途廃止ですから基本的にはもうそこはもう使わない方針になるんだと思います。私も状況は聞くんですけども、なかなかですね他のほうに移っていただいてですね、建て替えをという提案しても自分がいる間はここ住みたいということですね、強く要望されるみたいですね。現実問題としてですねもう世話になってる方はですよ金額的にも本当に破格と言いますかね、本当にあの家賃は相当低い金額で現在住んでいただいてまして、それでまた移っていただくと、当然一定金額または、この見直しも必要であるということで、いろんなですね、そう簡単に解決できない部分があります。ですから、計画に沿って担当のほうも訪問しながらですね、追加する次回のお願いもしているところですけど、なかなかできない、わかったという答えをいただけない。そういう状況です。ですから、町としては、一戸建てだったらですね、空いた所から順次解体をして、やっぱりもう、やっぱりこういうなるんだなあということを実見に見ていただくことかなと思いますし、どうしてもですね、集合住宅に入っていらっしゃる所については、お願いはしますが、強制で立ち退いていたことまではなかなかできませんので、理解をいただくまで待つような状況になっているという現状だということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。ただいま町長が申したとおりでございます。今後の対応といたしましては、現地調査をしながらですね取り壊すべきかもしくは、払い下げが可能なかどうか。大きなことは、入居者への理解を求めることが最大のことだろうというふうに思います。ちなみに将来のですね、この今計画ですね、今の長寿命化計画によりますと、目標の管理戸数は350戸と、いうことになっております。当然従来から申しておりますように、新しい新築団地はつくらないという計画になってございます。現在の管理戸数が408戸でございますので、これは長寿命化計画、それから住宅マスタープランの中からですね、将来の作成当時のですね人口推計等からはじき出したものでございますので、そういうことを御理解をいただきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 用途廃止の団地はですね敷地面積も狭く従来どおりの一戸建てでは、現在駐車場も必要となりますので、住宅用地としても不相当だと思われませんが、2階建ての集合住宅等にすると、実施可能ではないかなというふうにも考えます。用途廃止ではなく、建て替えの計画については、ただいま計画がなされていないということでしたけれども、改めて検討される計画はないのかお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 建替団地についてはですね、空き家になった町営住宅から順次先ほど言いましたように、取り壊しは可能だというふうに思います。ですから、建て替えを行うという団地におきま

してはですね、すべてその団地の町営住宅がなくなってから行くかどうかは別としまして、建て替えですから、戸建て住宅にするのか、2戸、集合住宅にするのかですね、そのときの判断によると思います。それと用途廃止につきましても同じように、上ものがなくなってしまえばですね、下の土地ですね土地を分譲的に、適当な広さといいますか、今まで建っておった1戸の広さじゃ少なければ、2戸分ぐらいを1団地、と言いますか、1区画ぐらいで分譲していくというような方法も考えられると思いますので、用途廃止については土地、うわものは相当古うございますので、そういうふうな計画につきましては十分行っていく価値はあるというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 用途廃止住宅についてはですね溝下の並木住宅も分譲の方式をとっておられますけれども、いまだに売れたような可能性がないようですけれども、周知方法はどのような方法をとっておられるのかですね問い合わせ等はあっているのかお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 並木元住宅の跡地につきましては、整地まで終わっております。今普通財産として総務課が所管しておりますが、その分譲についての周知は現在行っておりません。ということで、今問い合わせ等も当然、あっていないということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 私は当然もう周知もされていて、何件かの問い合わせがあるのかなというふうに思いましたけれども、何故その分譲予定地をそのように放置しておられるのかですねお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務町長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。申し訳ありません。詳細につきまして確認の上、御答弁させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） それから通告はしておりませんでしたけれども、新堀之内住宅ですね、合併前に、岡原地区で建設されましたけれども、もう、外壁の塗装もかなり傷んで色落ちがしているというふうに聞いておりますけれども、このような外壁の色落ちあたりの補修等は今後なされるのかお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。新堀之内団地ですね、外壁の件は、間接的に担当からそういう要望があるというような話は聞いたことがございます。ですから、団地全体での住宅がですねそういうふうに全体的に傷んでおるといったこと等も含めて調査をしてですね、対応したいと思いますが、すぐ、来年度当初予算ですとか、その点につきましては、すぐこの場で確約はできませんけれども、調査をさせていただきたいと思います。できるだけ希望に沿っていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） できるだけですね、早急に対応お伺いしたいと思います。次に、先般研修に行った佐賀県みやき町においてはですね公民連携でPFI方式を活用して、町営住宅等建設されておられました。私は初めて聞いた言葉だったのですが、民間の資金やノウハウを生かす、PFI方式を町営住宅の建設、維持管理に採用し、成果を上げておられることに大変魅力を感じました。あさぎり町においても、民間活力を生かしたPFI方式を用いての町営住宅の建設ができないのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） ただいま御質問のPFI方式、という言葉でございますけれども、先ほど溝口議員の質問の中で、バイオマス発電の件につきましても、この言葉が出てまいっておるようでございます。この言葉の定義を調べてみますと、おっしゃるとおり、民間の資金とノウハウを活用して、民間主導で行うことで効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ることというふうな定義がなされておるようでございまして、これは、町営住宅に限らず、あらゆる公共事業にですね、この方式を採用できるというようなこととございます。先ほどの長寿命化計画、における団地住宅等の建てかえ等の話をしておりますけれども、現在はですね、新団地建設計画がないということとございますので、可能性としては、今後の建替団地において導入するかしないかの検討する余地はあるというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） PFI方式については、町としても取り組みがなされておらず初めてのことでと思います。先進地の研修や情報収集に力を注いでいただいて、ぜひ実現できる体制づくりを図っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。町長、お尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今回ですね視察された実際の状況もですね、もう少し勉強させていただきたいと思っておりますけれども、私どもが今抱えているあさぎり町ですね、住宅の建て替え等において、PFI方式が機能するかどうかというのは、私が今現在見ているところでは、かなり厳しいのではないかなというふうな見方をしております。どういうことかといいますと、民間の方が入ってこられまして、やっていただくわけですけど、やっぱりその非常に経済的なですねメリットといいますか、それをうまくどうやって引き出すかというところがですね、あります。ある程度の価格単位でいわゆる比較的、入居が、費用、入居される方の家賃が高いところに設定できるのは、PFIは有効だと思うんですけど、町が公共住宅として、どちらかという、少し福祉面を配慮した価格設定をすることにおいてはですね今言いましたPFIが機能するかどうか、ちょっとそこはちょっと私もよくわからないということで、いずれにしてもですね、今、担当の課長が言いましたように、PFI方式で本当に有効かどうかについてはですね今後、事例をそういった等の事例をもう少し勉強させてみたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 先般のみやき町の場合はですね、家賃のほうも民間よりも、何か割安に入居できるというふうに聞きましたので、ぜひ執行部のほうで研究していただいてですね、取り組んでいただければと思います。次に、大きな2番の独居老人に対する町の対応についてお尋ねいたします。最近周囲を見渡しますと、高齢者のひとり暮らしが大変多くなっていることに気づくことが多いと思います。様々な理由があつて、独居生活を営んでおられるのですが、私たちから見ればですね、大変心配でなりません。まず町は独居老人、65歳以上の把握は完全に認識されているのか伺います。資料をいただいておりますので、資料の説明もあわせて、お願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、議員の御質問でございますが、資料請求がございましたので、お手元に配付しております資料に沿いまして説明をさせていただきたいと思っております。お手元の資料につきましては、65歳以上のひとり暮らしの世帯数の行政区並びにうち男女別、そしてさらに、年齢区分として74歳まで、それから75歳以上を数値を拾い出したものでございます。この表につきましては、実態の把握ということで、介護保険特別会計での包括的支援事業の一環として、命のバトン事業という事業を行っております。これは訪問する調査員を非常勤職員として1名雇用しておりますが、継続的な調査を行っております、その資料の中で、命のバトンの事業の中で使用する65歳以上の名簿の中で、65歳以上のひとり暮らしの

世帯、それと、75歳以上の高齢者の世帯を合わせて調査を行っております。御請求がございましたので、その単純に名簿から75歳以上の高齢世帯のほうを引いたものでございまして、単純に65歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯ということで御理解をいただきたいと思っております。この名簿につきましては、行政区毎に作成をいたしております、私ども高齢福祉課、特に、地域包括支援センターの日頃の業務につきましては、なくてはならない貴重なデータ資料となっているものでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 独居老人が多いとは思ってございましたけれども、あさぎり町全体で640名というふうになっております。大変独居老人がですね、多いのに関心をもっておるところでございます。次に、町は独居老人の安否確認はどのようになされているのか伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、安否確認というお尋ねでございます。いろんな高齢者の方々に対する、見守りでありますとか、安否確認等、さまざまなそれぞれの所管課で活動を行っておりますけれども、本課にしましての安否確認を主な目的に実施している活動並びに事業につきまして、御報告をいたしたいと思っております。まず一つは、もしも達者な電話というボランティアグループ21名による、ひとり暮らしのあらかじめ登録された高齢者に対しましての電話での安否確認、もう一つ行っております。もう一つが、先ほど申し上げました、命のバトン事業によりまして、非常勤の職員でございますが、年間を通じて、継続した自宅の訪問調査での確認を行っているような状況でございます。さらに、介護保険事業の中におきましては、総合事業並びに食の自立支援事業によりまして配食サービスを業務委託をして行っております。受託者の方々それぞれ御自宅に訪問された折に、安否確認をあわせて行うという契約内容になってございまして、不在の場合には、担当のケアマネさんでありますとか、本課の包括支援センター、ここに必ず連絡をしていただくというような契約内容になっております。さらに、本課の直接ではございませんが、団体といたしまして、あさぎり町の老人クラブ連合会の中で、シルバーヘルパー部会という部会組織がございます。この中では、1カ月に、平成28年度の実績によりまして、延べ260名の部会員さんが、延べ回数で1,729回のひとり暮らしの高齢者の方々への訪問の活動を行っていただいたという報告があつてような次第でございます。以上、高齢福祉課分につきましては、報告をさせていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） ただいまの報告をいただきましたけれども、もしも達者な電話、それから命のバトン調査ですね、それから、配食サービスの件数あたりがわかりましたら、教えていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、それぞれの数値的なものでございますけれども、まずもしも達者な電話による確認ということですが、ボランティアグループ21名によつての電話による安否確認ですけれども、現在、対象となります方が14名でございまして、実施日、内容につきましては、毎週の平日、午前10時からの1時間程度、生涯学習センターから、交代で電話での確認を行いまして、さらに服薬の確認が必要な高齢者の方におきましては、薬を飲みましたかといったような確認まであわせて行っているという状況でございます。次に、命のバトン事業につきましては、職員1名、非常勤で配置しているということ、説明申し上げましたけれども、この事業につきましては、平成21年に最初、県の緊急雇用対策事業で、始めた事業でございます。現在、平成25年度からは、介護保険特別会計の中の包括的支援事業の一環として行っております。65歳以上のひとり暮らしの世帯及び75歳以上の高齢者世帯につきまして、行政区毎に名簿を整理いたしまして、1名の非常勤職員でございますので、なかなか思うように、全世帯を回るわけに

はいきませんが、1日の調査件数は約3件から4件、訪問調査を行っております。対象世帯が年々増加しております実情もございまして、全地区、全行政区を終了するためには、1年から1年半かけて、調査を継続的に行っているという状況でございます。その間、当然、死亡されたり、新しく65歳以上のひとり暮らしになれた世帯もありますので、そういう数字的な増減につきましては、内部の資料でありますとか、生活福祉課との情報交換でありますとか、そういった手段によりまして、可能な限り現状把握に努めているような状況でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 他町村においてはですね、安否確認の手段として、黄色い旗を玄関に掲げるとかですね、それから、安否確認の方法として、自動通話録音機器のリース事業を展開されているところもあるようですが、あさぎり町としては、このような方法は対応されないのかですね、また今後どのような計画があるのかお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、ただいま御確認の件でございますけれども、安否確認、という目的とちょっとニュアンスが違うかもしれませんが、現在、本町並びに上球磨消防署管内で緊急通報システムというものをオンラインで導入をしております。ちょっと詳しい資料を今日持参しておりませんのでなんですけれども、ボタン一つ、大きなボタンを押すだけで自動的に消防署につながると、そして確認というボタンを押しますと、包括支援センターに直接電話がつながるというシステムになっておりまして、高齢者の方の万一の緊急事態には、それを対応する有効な手段ということで認識をいたしております。このシステムのあり方につきましても、今内部で検討を進めているような状況でございますが、お尋ねにありましたような旗でありますとか、いろんな安否確認の手法につきましても、現在次期介護保険事業計画の策定年度にあたっております。日常生活圏のニーズ調査の結果も踏まえましてですね、有効な手段を考察していきたいというふうに考えているような次第でございます。また、有効な事例等もございましたら、ぜひ御教示いただければ、これ幸いです。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） ただいまのお知らせいただきました、緊急通報システムですね、これがあさぎり町で何件ぐらい入っているのかですね、それから多良木町においては、多良木郵便局の職員さんと連携して、その安否確認をやっておられるようですが、あさぎり町においてはですね、免田郵便局もありますが、そういうような対応の方法は考えておられないのかお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、緊急通報システムのですね、内容、具体的な件数等につきましては、ちょっと資料を調査のうえ報告をさせていただきたいと思っておりますので、御了承お願いしたいと思います。また町としてですね、今お尋ねのありました、協定といいましょうか、につきましては、日本郵便株式会社免田郵便局長と今年の2月1日付けで、協定を行ったという資料がここにございます。簡単に御紹介いたしますと、高齢者、障害者、子供、及びその他の住民の中の何らかの異変に気づいた場合、道路の異常を発見した場合、不法投棄が疑われる廃棄物等を発見した場合において、郵政のほうから通報というか、連絡体制をとるといったような協定内容になっております。私が把握しているのは以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 免田郵便局との連携がとれているっていうのは初めて聞きましたんですが、大変有効な手段だと思います。今後ともよろしくお願ひします。次に、独居老人の買い物支援や通院等の対応はどのように行われているのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） 高齢者の全体的、高齢者全員と言いましょか、全般的に行っておりますのが、現在社会福祉協議会に委託しております、生活支援コーディネーター、1名の女性の職員が活動いたしておりますが、その調査活動によりましてですね、買い物支援等に関しましては買い物支援を行っている町内外の事業所、町内が5社、町外が2社あるということでございます。それから弁当の宅配を行っている事業所等、これは町内が6社、町外が3社、それから介護保険の先ほど申し上げました総合事業の中で、食材等の配達を行っている事業所、これは町内2社でございます。そういったような情報を共有するためのデータと言いましょか、資料につきましては、今年初めて実施をいたしました、町内の福祉関係事業者のケアマネジャーさん、それと、定期的に行われております民生児童委員さんの定例会の時に、合同研修会と言いましょか、意見交換会を開催いたしまして、資料として、御活用をいただきたいということで配布をして、活用をお願いしているところでございます。また介護保険事業につきましては、訪問介護事業におきまして、ヘルパーさんたちが生活援助活動ということで、要介護、それから要支援、それぞれの決められた時間単位に、買い物のお手伝いをしているというようなことが、現状として上げられると思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 先ほどの小見田議員の一般質問ともちょっと重複すると思っておりますけども、定期便の乗り合いタクシーや福祉タクシーではなくてですね、自宅まで送迎してくれるような、オンデマンド交通の実施を図ってもらいたいとか、地域住民の方が運営するふれあいタクシーというのですかね、タクシーですね、利用検討はなされていないのか伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） その件につきましてはですね、先ほどの小見田議員との答弁と同じようにですね、オンデマンドを使いながらですね、そういうふうな生活支援と言いますか、買い物支援とかに、役立てただけだということ考えておりますので、今後の検討だと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 町民の方の、何ていうのですかね、ふれあいタクシーと言いますか、一般の普通タクシー料金よりも安い料金で送迎をするというような、そういう動きはないのか伺いたしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） そういう動きっていいですか、先ほども同じ答弁なると思いますが、ライドシェアリングということですね、空いている乗用車を使ってということで、NPO法人とか、そういうのが立ち上げられればですね、その乗る人との需要供給のマッチングによりましてですね、そういう送迎ができるかなというふうに考えておりますが、今のところそういう話はまだいただいておりませんし、先ほども答弁いたしましたように、オンデマンドを実施しながらですね、そういう話があればまた、検討させていただくということで、御了解いただければと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） まず今デマンドタクシーのですね、オンデマンド交通の実現を早急にお願いたしたいと思います。次に、温華乃遥温泉には生活支援ハウス等の便利な施設がありますが、生活支援ハウスに入居するためには、どのような手続が必要なのか伺いたしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） はい、答弁の前に先ほどの緊急通報システムの数字等の資料を見つけれ

したので、報告してもよろしいでしょうか。はい、27年度決算ベースで御理解、御了承いただきたいと思
います。設置台数が89台というふうになっております。それでは、ただいまお尋ねの生活支援ハウスの入
居などの手法ということについて答弁をさせていただきます。まずあの生活支援ハウスとしての定義でござ
いますが、ある程度自立はしていながらも、独立して生活するには不安がある、もしくは、家族による援助
を受けることが難しい高齢者について、住まい、生活相談を元に緊急の対応を行う施設というふうに定義さ
れております。本町の関係例規によりまして、あさぎり町ふれあい福祉センターの条例の中で、この定義に
ついて触れておりまして、この町に住所を有する原則として60歳以上のひとり暮らしの者、夫婦のみの世
帯に属する者、又は家族による援助を受けることが困難な者であって高齢等のために独立して生活するこ
とに不安のある者を対象とするという定義がなされております。入所の決定につきましては、事案等が発生い
たしまして、個別のケア会議を経て、町長の決裁により入所が決定するという、事務的な流れになっており
ますが、最近の例につきましては、例えば、家族内のトラブルにより、当本課の職員等が中に入りまして、
緊急的に避難のために取り急ぎ町長の決裁いただきまして入所しているという事例が、最近の事例であるわ
けでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 生活支援ハウスに入居の希望者がある場合には、民生委員さん、区長さん
等の推薦があれば入居できるということですかね。また、施設を知らない人もいらっしゃると思いますけれ
ども、そういう人たちのためにはどういうふうな周知をされているのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私の管理下にあるということで、私は社会福祉協議会のほうの会長ということで
すね、あそこは社会福祉協議会の管理をしておりますけれども、基本的な考え方はですね、今、10人でし
たかね、定員は、その半分ぐらいが今入居されてます。今後ですね、新たな入居については、緊急避難的に、
一定期間どうしてもですね、もう火事にあつて、住む家が無いとかですね、あるいは、その他の災害等であ
るとか、あるいはその他の事情によってということで、期間を限定して、半年とか、1年とか、いう入居に
変えようということを方針、考え方としてやっています。もう長期にですね、何十年、10年以上と、ずっ
と入っていらっしゃる方がおられますけど、ただそれはちょっとですね、やっぱりちょっと違うかなあとい
うことを考えてますので、基本的には今申しましたように、今後の運用は、あくまでも緊急避難的な施設と
しての運営をしたいと考えておりますから、今、周知の方法と言われましたけど、逆にそういった考え方で
ですね、周知の方法とか、規約等も見直してみたいと、私は今そういうふうにいるところでございます。
今後、あの場所も、来年度以降ですね、改造等に入っていきますので、そういったところを含めてです
ね、検討していきたいと今考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） はい、基本的な入居の方針等につきましては、ただいま町長のほうから
答弁があったとおりでございます。現在、指定管理ということで、社会福祉協議会に管理を業務委託をいた
しております。その中で御承知のように、岡原ふれあい福祉センターとしての温泉施設も含めた、改修計画
の中でございますので、今月より、その生活支援ハウスの具体的なあり方、管理そのものの点につきま
しても、受託先である社会福祉協議会のほうと内部検討を始めたところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 生活支援ハウス、今6名程度ですかね、入居されておりますけども、期間
を切るとなればですね、大変こう厳しい状況の人もおられると思いますし、空き部屋がまた出てくるんじ
ゃないかというふうにご心配しますが、その点はどういうふうにお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まったく、そのとおりで、空き部屋は残して、いざというときには入っていただくという考え方ですので、空き部屋を残すほうがいいということで考えているということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 以上で私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで12番、奥田公人議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時19分 散会